

## 平成25年第11回稲城市教育委員会定例会

1 平成25年11月12日、午前9時30分から稲城市役所 4階 議会会議室において、平成25年第11回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
伊勢川 岩根  
城所 正彦  
保坂 律子  
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
教育部副参事	並木 茂男
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	毛塚 是則
体育課長補佐	安藝 宏延

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	斎藤 晃二
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第34号議案  
「平成25年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」
- (5) 日程第5 第35号議案  
「平成26年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第6 第36号議案  
「稲城市立公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について」

- て」
- (7) 日程第7 第37号議案  
「稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」
- (8) 日程第8 第38号議案  
「稲城市立稲城第一小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」
- (9) 日程第9 第39号議案  
「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」

委員長 おはようございます。  
ただ今から、平成25年第11回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」の指名について、お諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第3 「教育行政報告」、日程第4 第34号議案、日程第6 第36号議案、日程第7 第37号議案、日程第8 第38号議案、日程第9 第39号議案を先に行い、その後に日程第5 第35号議案を議題といたします。

それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

学校教育課長 1 平成25年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について  
2 平成25年10月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室長 1 担当者事業について  
2 連携推進事業について  
3 研修事業について  
4 学校訪問事業について  
5 その他について  
6 教育センター関係について

学校給食  
共同調理場所長 1 第3回東京都市学事・保健・給食担当課長会定例会について  
2 姉妹都市の取組について  
3 社会科見学について  
4 試食会について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
  - 2 社会教育活動の振興について
  - 3 ふれあいの森関係について
  - 4 青少年指導者養成事業について
  - 5 芸術文化活動の振興について
  - 6 成人式について
  - 7 文化財の保護と普及について
  - 8 生涯学習推進事業について
  - 9 学校施設コミュニティ開放事業について
  - 10 放課後子ども教室支援事業について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
  - 2 市立公園内運動施設管理運営について
  - 3 社会体育施設管理運営について
  - 4 体力づくり運動推進事業について
  - 5 国体関係について
  - 6 その他について

- 文化センター課長
- 1 会議について
  - 2 公民館主催事業の実施状況について
  - 3 児童館における事業の実施状況について
  - 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
  - 5 平成25年10月文化センター課利用統計について

- 図書館長
- 1 市主催事業について
  - 2 中央図書館主催事業（SPC 運営）について
  - 3 分館の主催事業について
  - 4 城山体験学習館の主な事業について
  - 5 学校・地域との連携について
  - 6 平成25年10月図書館利用統計について

委員長 ありがとうございます。

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第34号議案「平成25年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成25年度教育費補正予算について補正をする必要があるため、本案を提出するものです。

部長による全体説明の後、詳細につきましては、学校教育課長、生涯学習課長、体育課長、図書館長より、順次説明申し上げます。

委員長 教育部長、どうぞ。

教育部長 第34号議案、「平成25年度教育費補正予算（第4号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書並びに議案概要説明書をご覧いただきたいと存じます。

最初に、平成26年度組織改正が行われることに伴いまして、教育委員会の公印を整備するための備品購入費の計上、また、平成26年4月から稲城市立稲城第五中学校に開設予定の通級指導学級の初年度消耗品費・備品購入費の計上、新学習指導要領の趣旨・内容に沿いました指導を効果的に行うための理科教育備品を早期に整備するための備品購入費の歳出予算の計上でございます。

また、これに伴い理科教育備品の購入のための理科教育設備整備費等補助金が見込まれることによりまして、歳入予算を計上するものでございます。

さらに、繰越明許費の補正としまして、年度内に事業が完了しないことが見込まれる稲城第一中学校大規模改修等工事实施設計委託につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。

詳細につきましては、担当の学校教育課長よりご説明申し上げます。

次に、放課後におけます子ども達の安全・安心で健やかな成長を促す居場所の提供といたしまして、（仮称）いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」を平成26年度から実施するに当たり、初年度消耗品費・備品購入費を計上するものでございます。

また、株式会社富永農場様から、平成25年8月29日に300万円、10月11日に1,000万円、合計1,300万円の寄附の申出がありまして、寄附者の意向を受けまして、稲城ふれあいの森施設整備費等に活用するため、歳入歳出の予算の増額を行うものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

次に、（仮称）長峰スポーツ施設併設型多目的広場建設工事設計委託につきまして、年度内に事業が完了しないことが見込まれるため、繰越明許費を設定するものでございます。

また、稲城市立公園内に設置する体育施設の指定管理者を、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の指定を行うための、稲城市立公園内体育施設管理運営事業の債務負担行為を設定するものでございます。

詳細につきましては、体育課長よりご説明申し上げます。

最後に、中央図書館におきます電気使用量の増加に伴い、光熱水費の不足が見込まれるための増額補正を行うものでございます。

詳細につきましては、図書館長よりご説明申し上げます。

以上、第34号議案につきまして、4部署からの補正予算要望でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。  
それでは、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 学校教育課の補正予算案について、詳細の説明を申し上げます。  
第34号議案の学校教育課分の議案書及び議案概要説明書をご覧ください。  
先程部長からございましたように、学校教育課関連では大きく4点の補正を予定しております。

1点目といたしましては、平成26年4月に予定しております教育委員会事務局の組織改正に伴いまして、教育部の部課長の公印を整備するための備品購入費1万9,000円の計上となります。

これまで教育委員会では、組織改正に伴い、部課名が変わる都度、部長印や課長印を新調してまいりましたが、長期的には今後も組織改正があり得ることを考慮し、今回は部長相当職、課長相当職について、それぞれ共用として購入し、行政コストの削減を図ることとしております。

なお、執務場所が遠隔地となる学校給食課長及び図書館課長については、これまでどおり、個別の公印といたします。

2点目といたしましては、国の理科教育設備整備費等補助金の追加募集を受けまして、小中学校の理科及び中学校の数学の教科備品を購入するための歳出歳入予算の計上でございます。

学校別では、稲城第二小学校でデジタル防水時計3個他1点・16万4,000円、稲城第三小学校ではデジタル顕微鏡8台他2点・62万7,000円、稲城第四小学校では生物顕微鏡20台・64万3,000円、稲城第六小学校では解剖顕微鏡3台他1点・11万8,000円、稲城第二中学校では共鳴音叉2台他1点・10万6,000円、稲城第四中学校では薬品庫2台他8件・97万円、稲城第五中学校では力学台車アルミ実験台5台・9万5,000円でございます。

これに伴い、国の理科教育設備整備費等補助金につきましても、補助割合2分の1相当として、小学校費で77万6,000円、中学校費で58万5,000円を計上しております。

3点目といたしましては、平成26年度から稲城第二中学校に開設を予定しております通級指導学級において使用する、生徒用机・椅子等の初度消耗品46万円、教員用椅子、パソコン、プリンター等初度備品購入費143万7,000円の計上でございます。

購入する物品の内容につきましては、稲城第一中学校における自閉症・情緒障害の固定学級開設の際の物品を参考に、稲城第五中学校の備品等の保有状況を確認して計上しております。

なお、平成26年度の当初予算にも一定額を計上し、実際に通級者の実態に応じて物品を買い足せるよう、要望してまいる予定でございます。

4点目といたしましては、稲城第一中学校校舎大規模改修等工事実施設計委

託について、年度内に事業が終了しない見込みであることから、繰越明許費の補正を行うものでございます。

稲城第一中学校につきましては、学区変更に対応するため、当初予定しておりました大規模改修に合わせて校舎の増築を行うことになり、今年度、実施設計を進めてきたところですが、実施設計のプランを検討する中で、既存校舎の西端の壁の一部を撤去し、増築校舎に接続することとなったことから、この内容に沿った形で、改めて既存校舎の構造の確認等を行い、耐震評定を取得する必要が生じたため、実施設計に係る今年度予算を次年度に繰り越し、平成26年2月末までに完了予定であった実施設計の委託契約期間を、平成26年8月下旬まで延長するための補正でございます。

学校教育課関連の補正予算につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課の補正予算に関するご説明を申し上げます。

まず1点目の、放課後子ども教室支援事業ということで、議案概要説明書のほうをご覧くださいと思います。

放課後における子ども達の安心・安全で健やかな成長を促す居場所の提供として、(仮称)いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」を平成26年度から実施するに当たりまして、関係する歳出予算を計上するものでございます。

消耗品費につきましては、中質紙などの消耗品関係、あるいはバトミントンラケットとかソフトバレーボールなどの遊具関係の経費を計上いたしまして、87万8,000円を計上いたしまして、補正後の額として90万3,000円としております。

また、電話の事務手数料も7校分ということで、4,200円を掛ける7校分ということで、3万円を計上しております。

また、備品購入費に関しましては、開設学校内への事務机、椅子、キャビネットなどの備品類をしつらえるものとして、一式として182万4,000円を計上させていただいたものでございます。

放課後子ども教室につきましては、以上でございます。

続きまして、稲城ふれあいの森施設整備等の指定寄附金ということで、歳入予算の補正を1,300万円ということで計上させていただいております。

それに伴う歳出でございますが、稲城ふれあいの森事業といたしまして、稲城ふれあいの森運営等の委託経費として組み込みまして、その額を300万円とさせていただきます。

残りの1,000万円につきましては、積み立てて、次年度以降にその財源を充当していくというようなことで進めてまいりたいと考えてございます。

稲城ふれあいの森につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。  
それでは、次に、体育課長、お願いいたします。

体育課長 それでは、体育課の補正予算について、ご説明いたします。  
初めに、繰越明許費で、（仮称）長峰スポーツ施設併設型多目的広場建設工事設計委託でございます。

この件につきましては、サッカー場を中心とした多目的に利用できる広場や、防災倉庫を併設した管理棟等を建設するため、平成25年度、本年度に基本設計、実施設計を行い、平成26年度、来年度に工事が完了し、施設が完成する計画でございましたが、今回の建設工事は、平成25年4月1日に設計委託に着手しており、建設に係る手続について東京都多摩建築指導事務所と協議を進める中で、この施設については都市計画法第4条に基づく開発行為に該当するため、同条第21条に基づく許可を受ける必要があるとの指導を受けました。都市計画法では、開発許可を受けた土地においては、開発行為に関する工事の完了の報告後でなければ、建築物を建築してはならないこととされております。

当初の計画では、平成26年度中にサッカー場等の運動施設や管理棟等の建築物と同時に建設し、工事は完了する予定でございましたが、現時点では、開発行為に係る運動施設の工事の完了後に建築物の工事をする見込みとなりましたので、平成27年度に工事が完了し、施設が完了するスケジュールとなりましたので、工事設計委託を年度内に実施設計が完了しないと見込まれるため、繰越明許費として設定するものでございます。

続きまして、稲城市立公園内体育施設の指定管理者についての負担行為の補正でございます。

この事業につきましては、第39号議案にございます、稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について、予算措置が必要なため、今回補正するものでございます。

金額につきましては、平成25年度から平成30年度までの間で、7億1,413万3,000円でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。  
次に、図書館長、お願いいたします。

図書館長 補正について、ご説明いたします。

図書館のほうでは、熱中症対策のため、また、市の涼み処に指定されているということによりまして、施設の室温が28度を超えないように運用したことによる使用料の増加に伴い、光熱費の電気料の不足が見込まれるために、補正予算を提出するものです。

理由については、施設のほうの室温が、例年に比べてかなり猛暑日が多かったということで、電気料金のほうをかなり使ったということで、ご説明させて



いただいております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問等、よろしく願いいたします。

城所委員、どうぞ。

城所委員 まずは理科教育設備整備費の関係ですけれど、まず、この会議をするに当たって、この学校の選定をどうされたのかという部分と、あと、各学校に非常に細かく色々なものが配備されているようなんですが、その辺のいわゆる備品の決定の経緯、例えば、各校から要求によって、最終的に精査をして決めたのか、その辺の経緯もちょっと教えていただきたいなと思っています。

委員長 学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 理科教育備品につきましては、各学校の規模等に応じまして、標準的に整備されるべき数量というのが各品目ごとに定められてございます。そして、各学校のほうで台帳をつけて具備率を整備しているんですけども、そういう中で、台数に不足があるですとか、あるいは老朽化により買い替えが必要になったものについては各学校で把握をしている状況がございます。

そういう中で、平成26年度に向けて、買い替えや買い足しの必要があるということで各校から概算要求が出てきておりましたところ、ここで国の補助金のほうで追加募集があったということがございまして、通常ですと、この備品に基づく補助金というのは、なかなか手を挙げても満額いただけないところなんですけれども、追加募集があるという中では、補助金が受けやすい状況が、本年度のほうが高いということが見込まれるわけでございますので、少しでも早期に物品を購入して、子ども達の教育に役立っていくことのほうがより望ましいでしょうということで、来年度予算で、購入希望のあった学校について、その要求のあった備品を整理して、今回、補正予算として計上させていただいたという経緯でございます。

城所委員 なるほど。では、あくまでも要求があった学校に対する措置ということですか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

城所委員 わかりました。

委員長 いかがでしょうか、他のほうは。調査の結果、学校の希望によりということ

だそうですが、他にはいかがでしょうか。

説明が非常に丁寧にされております。よろしいですか。わかりました。

それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第34号議案「平成25年度教育費補正予算案（第4号）の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第34号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第6 第36号議案「稲城市立公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、第二文化センターの大規模改修工事による稲城市立第二公民館の小会議室の増設等に伴い、稲城市立公民館条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、文化センター課長より説明いたします。

委員 長 それでは、文化センター課長、お願いいたします。

文化センター課長 それでは、議案第36号議案、「稲城市立公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について」、詳細説明を申し上げます。

議案概要書をご覧ください。

本案は、稲城市立第二文化センターの大規模改修工事による稲城市立第二公民館の小会議室の増設等に伴い、稲城市立公民館条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきまして、別表2、稲城市立第二公民館の小会議室及び稲城市立第三公民館の談話室の使用料について規定いたします。

第二公民館の小会議室は、大規模改修工事により、これまで空調設備・機械室であったところを会議室に転用することから、増設となります。

それから、第三公民館の談話室につきましては、使用料の規定を設けておりませんでした。が、目的外使用の需要に応じられるよう、使用料を規定するものでございます。

現状では、公民館の使用目的であります、社会教育活動を行う団体の利用に供しており、使用料の規定がないことによる弊害はございません。

それぞれの部屋の広さは、第二公民館の小会議室は約12平方メートル、また、第三公民館の談話室は約31平方メートルでございます。

使用料につきましては、施設管理の原価と、他の公民館施設使用料とのバランスを考慮いたしまして、算定しております。

また、別表2に移動いたしまして、単位時間に満たない端数の取り扱いを規定しております。単位時間の1時間に満たない場合の端数は、単位時間とみなす規定としまして、他の公共施設と同様の扱いとしております。これまで端数処理の規定がありませんでしたので、今回提出するものでございます。

付則に施行期日等を定め、平成26年4月1日からを施行日といたします。

また、付則第2項におきまして、本案施行時までの準備行為として、当該施設の使用の申請及び承認に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても行えることを規定いたします。この規定により、他の公民館施設と同様に、平成26年4月使用分の予約を、3カ月前の平成26年1月から行うための規定でございませぬ。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

いかがでしょうか。条例の改正です。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第36号議案「稲城市立公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第36号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 第37号議案「稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する必要があるもので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

委員長 生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、第37号議案「稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」をご説明いたします。

概要といたしましては、今、ご説明がありましたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による

社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正するものです。

改正の内容といたしましては、第3条、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令の一部を改正する省令で定める基準を参酌し、社会教育委員の委嘱の基準を規定しますということで、施行日としては、この条例は平成26年4月1日から施行いたしますということでございます。

具体的には、既に公民館運営審議会の委嘱の基準につきましては整備されておりますが、そこを参酌して、社会教育委員の委嘱の基準を、今までは規則でうたっておりましたが、条例でうたうことによって整備をするということでございます。規則のほうは削除させていただくということでございます。

その中に盛り込む基準といたしましては、1号としまして学校教育及び社会教育の関係者、2号といたしまして家庭教育の向上に資する活動を行う者、3号として学識経験のある者ということで、従来の基準と同内容となっております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第37号議案「稲城市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第37号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 第38号議案「稲城市立稲城第一小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、稲城市立稲城第一小学校用地の農林水産省借地部分の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、稲城市長に教育財産の取得の申出を行う必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員長 学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長　それでは、第38号議案、「稲城市立稲城第一小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」につきまして、詳細の説明を申し上げます。

稲城第一小学校につきましては、現在、大規模改修等工事を進めているところでございますが、着工するに当たり、第四期校舎の建て位置に農林水産省用地の借地があるということございまして、この借地の部分については、土壤汚染対策法の規定により、その土地の所有者の承諾が必要だという規定がございます。それに基づいて、所管の行政機関のほうに承諾をお願いに参りましたところ、建て替えを行うならば、原則買い取りをしてほしいと先方からお話をいただいたところでございます。

加えまして、農地法の改正によりまして、現在、その農林水産省所管の用地につきましては、平成26年度から財務省の所管になる見通しがあるということで、現在、法案も提出されているという話でございますが、その場合には、これまで借地をしてきた分の借地権割合ですとか、買い取りの場合の公共目的の際の減額など、市に有利な取扱いがなくなって、時価の取扱いになる見通しであるというようなお話もそこで伺ったところでございます。

そこで、市に有利な状況の中で当該用地を取得し、建替え事業を円滑に進める必要があることから、そちらに記載の6筆につきまして、農林水産省から買い取りをすることについて、稲城市長に教育財産の取得の申出を行うものでございます。

以上でございます。

委員長　ありがとうございました。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

内容につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。説明内容につきまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

管轄が変わる前ということ、取得をということですね。

どうぞ、城所委員。

城所委員　ちなみに、この今回、取得の申出をしようとしている面積はどのくらいあるんでしょうか。

委員長　学校教育課長。

学校教育課長　6筆の合計で、684.7平方メートルです。

城所委員　それによって、取得を終えた時点での借地の割合というのはどのくらいなんでしょうか、その第一小学校の用地における。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 借地権割合につきましては、60%となっております。市が6、国が4ということでございます。

城所委員 わかりました。

委員 長 他にはいかがでしょうか。図等を見ながら、よろしいですか。  
それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
これより、第38号議案「稲城市立稲城第一小学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員 長 挙手全員であります。よって、第38号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第9 第39号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。  
教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、平成26年3月31日付指定期間満了に伴い、稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出するものです。  
詳細につきましては、体育課長より説明いたします。

委員 長 ありがとうございます。  
体育課長、お願いいたします。

体育課長 それでは、第39号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」をご説明申し上げます。

本案は、稲城市体育施設条例第16条の規定により、稲城市立公園に設置する体育施設、13施設ございます。稲城中央公園総合体育館、稲城中央公園総合グラウンド、稲城中央公園野球場、多摩川緑地公園野球場、多摩川緑地公園ソフトボール場、多摩川緑地公園多目的広場、多摩川緑地公園ゲートボール場、稲城北緑地公園テニスコート、大丸公園テニスコート、城山公園テニスコート、若葉台公園テニスコート、若葉台公園多目的広場、大丸第2公園市民プールの13施設の管理を公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

稲城市体育施設は、スポーツ、レクリエーションその他の社会教育の振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置された

施設であり、この目的を効果的に達成できる団体として、同財団が稲城市公の施設指定管理者選定委員会の審査を経て選定されたことから、引き続き、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで、指定管理者として指定するものでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

5年間の指定だそうですね、いかがでしょうか。よろしいですか。13施設について管理をお願いするということです。何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第39号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第39号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第35号議案「平成26年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成26年度教育費予算について教育委員会の意見を決する必要があるもので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、各課長より、順次説明いたします。

委員長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。

ここで、職員の入替えを行いたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は5分後といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入替え )

委員長 それでは、再開いたします。

教育部長。

教育部長 会議の日程につきましては別紙の日程のとおりでございますが、平成26年度

の組織改正に伴いまして、文化センター課の業務の一部が生涯学習課に統合されるということがございますので、生涯学習課と文化センター課につきましては、合同で予算案の説明を行いたいと存じます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 わかりました。よろしくお願ひいたします。  
それでは、合同ということですが、どちらから先にとひうふうに。

生涯学習課長 では、生涯学習課長から。

委員 長 それでは、生涯学習課より、よろしくお願ひいたします。どうぞ。

生涯学習課長 平成26年度教育費予算要望書の生涯学習課分ということひ、ご説明させていただきます。

資料をおめくりいただきますと、平成26年度予算の特徴ということひ、1といたしまして、民間施設を活用した成人式の実施、2といたしまして、(仮称)いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」事業という、この2事業が平成26年度はかなり特徴的な事業となるということひ考えております。

もう1枚おめくりいただきますと、政策的経費の調べということひ、平成26年度の民間施設を活用した成人式の実施についてということひ、現在、駒沢学園記念講堂で実施しております成人式につきまして、よみうりランド内に平成26年3月にオープン予定の日テレらんらんホール、1,000人収容規模に会場を変更し、新成人にとってより思い出に残る成人式の実施を企画いたしたいとするものでございます。

成人式の実施内容につきましては、一部式典というもので、オープニングアトラクション、国歌斉唱、主催者式辞、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、お祝ひの言葉、抽選会、新成人代表挨拶、二部といたしまして、語らいの場ということひ、これについては、方式としては従前のおり実行委員会方式で、この内容で行いたいとは考えております。

また、よみうりランド内のほうに移行するということひ、よみうりランドのワンデーパスをできれば無料配布することひよって、参加意欲を高め、旧友との再会の場をより長い時間過ごすように、楽しみの場を演出したいと考えております。

当該施設を活用することひよ、また、読売巨人軍やヴェルディの選手のゲスト生出演などもあわせて企画交渉を行っていきたいというふうひ考えております。

また、このような企画を実施することひ、稲城市のPR度、また、知名度を高め、地域活性の一助となるような効果を目指したいと考えているものでございます。

経費的につきましては、やはり民間の施設ということひ、会場の使用料につ



きましては、現在、20万円ということで大変お安くお借りできているところなんです、それが45万円。また、ワンデーパス経費といたしまして、概ね60%程度の参加率でございますので、ワンデーパスの価格は定価3,900円ですが、割引後、2,000円となることから、その600人分を送付いたしまして120万円というようなことで考えております。

また、会場につきましては、従前の施設ですとロビーなどの客溜まりの部分があるんですが、そういったところがなくなることから、いわゆる会場前にテント設営などの一部設営委託を増額しないと対応できないというようなことで、会場設営委託につきましては、現在、42万円でございますが、これが104万円の想定というようなことで考えております。

その他関連の経費で若干増のところもありますが、増額の要因については、主なものにつきましては、以上のようなものでございます。

それが民間施設を活用した成人式の実施ということで、業者に委託を予定しているものでございます。

2点目、(仮称)いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」事業ということで、既に事業の概要説明については前回行っているところでございますが、具体的な予算経費といたしまして計上をさせていただいております。

まず、目的といたしましては、放課後における子ども達の安心・安全で健やかな成長を促す居場所の提供、学校施設を活用した見守り事業ということで、実施をしたいと考えております。

平成26年度につきましては、平成27年度にかけての試行実施ということで実施いたします。

対象は、小学校1年生から3年生ということで、将来的には全学年を対象とする。長峰小学校については、現在、もう既に全学年を対象といたしておりますが、サービス低下を来さないということで、長峰小学校については全学年を対象といたします。

開催日につきましては、現行、水曜日と金曜日の2日間を長峰小学校で実施しておりますが、全体といたしまして、月曜日から土曜日、それから、長期休業日。

月曜日から金曜日の開設時間としては、放課後から午後5時、土曜日、長期休業日につきましては、午前8時30分から午後5時までというようなことで、開催校については、平成26年度については8校とする。

会場としては、体育館を拠点といたしまして、特別教室などの学校施設も利用していくというようなことで考えております。

職員体制についてですが、専務的非常勤職員を学校内に常駐させるというようなことで、今は考えております。学校の事務室をお借りして、そこに机をしたらえ、そこにおいて、事務、あるいは、日々いわゆる学校との調整、それから、コーディネーター役などの業務を担っていただきたいというふうに考えております。

安全管理員につきましては、現行、各学校3名を、事業者委託を想定して配

置する予定でございます。この3名のうち、最後の戸締まりに当たる施設巡回員を充てるものと考えております。

また、長峰小学校におきましては、臨時職員等の雇用を現在しておりますので、全学年を対象としていますので、その臨時職員もさらに継続雇用をすることになるので、長峰小学校については対応したいというふうに考えております。

その他といたしまして、おやつはなし、利用料は無料、参加者は保険に加入することを条件として受け入れるというようなことでございます。

あと、効果といたしましては、本事業の実施により、結果的に学童クラブにおける待機児童の解消策にもつながるのではないかとというようなことで考えております。

そのような事業の内容に伴いまして、積算の内容といたしましては、臨時職員につきましては、42万8,000円だったものが138万7,000円。消耗品費としましては、2万5,000円だったものが40万円。通信運搬費につきましては、1万円だったものが8万円。この事業者委託の安全管理員等委託費が経費のかなりの部分ということになります。3,309万4,000円ということで計上させていただいております。また、備品購入費については、さらに平成27年度の準備費なども含めてしつらえていかなければならないということで、140万円を計上しているところでございます。

経費的には、このようなものを見込んだ中で、この事業を実施したいというふうに考えております。

政策的経費については、以上でございます。

細かいほうも続けて説明してもよろしいですか。

教 育 長 一通り予算の説明だから、政策経費は経費で大事だけれども、ちょっと全体像を言ってくれる。

生涯学習課長 はい。それでは、さらにおめぐりいただきまして、歳入予算調書ということで、14番の使用料及び手数料については、後程、文化センター課長からのご説明で、iプラザの使用料ということになります。

16の都支出金の中で、放課後子ども教室の推進事業費等の補助金ということで、試行実施ということで、試行部分について、一部、やはり補助対象にならないところがありますが、補助対象になる部分の経費につきましては3分の2を見込めるということで、この経費にさせていただいております。基本的には、全学年を対象としないと、この補助事業の対象にならないということになっております。

文化財関係の事務処理特例交付金については、前年度同額、高勝寺関係の事務取り扱いに関するものとして、事務処理特例交付金ということになっております。

あと、21の諸収入の雑入の02調査報告書売払代金ということで、これにつきましては、文化財関係の書籍の収入を今までしておったんですが、これは一括

で、組織変更で、いわゆる書籍販売は1カ所に集約するというようなことで、うちのほうからはなくなるというようなところがございます。

歳入につきましては、生涯学習課分につきましては以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、生涯学習課の歳出予算調書ということで、ご説明させていただきます。

款で10、項で05社会教育費、目で01社会教育総務費、それから、各事業ということで、02から社会教育委員関係及び一般事務費ということで始めさせていただきます。社会教育関係費につきましては、社会教育委員の会議等の合計がここに盛り込まれておりますが、前年とほぼ同様の額というようなことで計上させていただいております。

03の青少年委員関係費、それから、04稲城ふれあいの森事業、05の青少年指導者養成事業につきましては、児童青少年担当への移行ということになっております。

それから、06の芸術文化振興費につきましては、芸術文化の振興のため、大空町との交流、あるいは稲城市民文化祭・芸術祭の事業への補助金ということです。それから、駒沢学園記念講堂の使用事業への補助金、それから、青少年芸術文化活動育成事業への補助金ということで、全て補助金となっております。これにつきましては、前年と、若干減となっておりますが、ほぼ横ばいの事業というふうなっております。

続きまして、社会教育活動振興費ということで、これについては、社会教育活動振興のため、「ひろば」の発行、社会教育関係団体、いわゆる体育協会、芸術文化団体連合会等への補助金ということで計上させていただいております。また、心身に障害のある児童・生徒への地域活動の支援の補助金というようなことで計上させていただいております。これにつきましても、昨年とほぼ同様の金額というような感じになっております。

続きまして、成人式関係につきましても、政策的経費で説明させていただいたとおりです。

続きまして、生涯学習推進事業ということで、生涯学習推進計画に基づく事業推進ということで、事業の内容といたしましては、子ども100ポイントラリー関係の経費、それから、I Cカレッジの懸垂幕の買い替えが、傷んできましたので必要だということで、その辺の経費を見積もりました。あと、以下のものはI Cカレッジでの臨時職員の雇用ということで、その経費が101万4,000円ということで見込んでおりますので、その辺の経費を合わせますと、前年とほぼ横ばいのような金額というようなことで考えております。

続きまして、学校開放経費につきましてもです。近隣のコミュニティ施設が不足している地域で、学校教育に支障のない範囲で、児童・生徒の健全育成や市民の生涯学習活動等、学術文化の振興に関する活動など、地域コミュニティ活動の支援を行うということで、具体的にいうと、長峰小学校と第四小学校は文化センターが若干遠くなるようなところということで、この2カ所の学校に、学校開放ということで、管理業務経費を計上しておるものがございます。これにつき

ましては、ほぼ前年と同額というようなことになっております。

続きまして、青少年対策費といたしまして、青少年育成地区委員会関係経費につきましては、児童青少年部門への移行ということになっております。

続きまして、文化財保護費ということで、文化財保護行政費ということと、文化財普及事業というようなことで計上しております。

1のほうの文化財保護行政費につきましては、稲城市の文化財保護のための諸事業実施というための経費でございます。文化財保護審議会の開催、文化財調査の実施、民具とか近代資料の調査費用となるものでございます。それから、文化財調査報告書の発行、文化財資料の保存、それから、古民家の管理・公開などというような経費を見込んで計上しております。

この中で、今年度、186万円増額になっておりますけれども、これにつきましては、矢野口の文化財収蔵庫の薫蒸を、いわゆる虫が食わないように蒸すというような委託を行いますので、その経費増ということになっております。

文化財普及事業につきましては、稲城市の文化財普及のための諸事業を実施するというところで、文化財講座、郷土資料室講座の開催、郷土資料室の整備と運営ということで、平成25年度におきまして城山体験学習館からふれんど平尾内への移転ということで、この経費がかかった関係で、今年度は減額の予算計上となっておりますが、その関連経費が減じられたことによるものが主たる要因でございます。この中では、文化財講座の講師謝礼、それから、文化財協力員さんへの謝礼、消耗品費、印刷製本費などとなっております。

生涯学習に関しては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

二つ、両方とも説明していただいた後に質問という形でよろしいですか。それとも、一つ一つ。

教育長 両方でいいのではないですか。

委員長 両方でいいですね。

それでは、文化センター課長、お願いいたします。

文化センター課長 それでは、文化センター課の平成26年度教育費予算要望について、説明を申し上げます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

平成26年度予算の特徴でございます。大きく4点ございます。

新規といたしまして、第三文化センター耐震診断調査委託、2といたしまして、第三文化センター空調設備改修工事、3点目といたしまして、城山文化センター漏水補修工事、4点目としましては、組織改正に絡み、職員体制の補完をするために、公民館受付業務委託のレベルアップを行うものです。

では、もう1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

大きな特徴の1点目、第三文化センター耐震診断調査委託でございます。

第三文化センターは昭和54年に開館しておりますので、昭和56年以降の建築基準法の対象ではございませんが、施設の規模、2階建て、また、平米数から、これまでは耐震診断を要する施設ではございませんでしたが、市の稲城市耐震改修促進計画におきまして、防災上重要な市有建築物の耐震化率を平成27年度末までに100%とする目標がございます。その関係で、まだ耐震診断を行っていない施設につきましても耐震診断を行うという方針がございますので、それに沿って耐震診断を行うものでございます。

この案件につきましては、平成25年度予算にも同様に予算要望をいたしました但、1年先送りしてもこの目標値には間に合うという判断で先送りされた経緯がございます。平成26年度に耐震診断を行い、耐震補強が必要であるということであれば、平成27年度に行うということで、計画には間に合うこととなる予定でございます。

それから、もう1枚おめくりいただきました、3ページをご覧ください。

第三文化センター空調設備改修工事でございます。

第三文化センターの事務室の空調機につきまして、不具合がございます。開館当初から使っているもので、サーモスタットの不具合により、微調整ができない状況でございます。部品等もなく、修理ができない状況があり、夏は冷え過ぎ、冬は暑過ぎるというようなことで、適切な温度設定ができない状態が続いているため、改修工事を要望するものでございます。

改修につきましては、設計委託と工事ということで、合計127万4,000円という積算をしておりますが、なかなか規模的にも大きくなってきていますので、簡易な方法、電気による家庭のクーラーの設置などともあわせて要求を考えていきたいと考えております。

それから、1枚おめくりいただきまして、4ページ目、城山文化センターの漏水補修工事でございます。

城山文化センターにつきましては、市の文化センターの中で一番新しいということですが、もう開設から20年が経過しており、大規模な改修工事というのは一度もまだ行っておらない施設でございます。数年前から、壁にしみですとか、雨漏りの状況が見られましたが、昨年、今年と、台風などのときに天井から漏れる状態が発生しております。バケツなどで受けているところでございますが、床が滑って危ないといった状況も出ておることから、劣化の著しい局所部分についての補修工事を実施したく、要望するものでございます。

屋上に2カ所、トップライトガラスというものがございまして、明かりとりのようなものがあるんですが、かまぼこ型のドーム型のようなものと四角いガラスが連なった明かりとり、この2カ所のシーリングがかなり劣化しているということで、そこが原因の一つとして危惧されるということがわかっておりますので、この2カ所のシーリングの打ちかえ。また、この打ちかえをすると、かまぼこ型のドームになっている明かりとりを、そこは再設置ということができませんので、交換が必要になりますので、その交換及びシーリングの打ちか

えということで、335万1,000円を計上してございます。

最後に、4点目ですが、もう1ページおめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

稲城市立公民館受付業務委託、レベルアップでございます。

来年4月の組織改正によりまして、職員の人員体制が変わることから、組織改正の人員体制を考える中で、企画担当部門とも話を進めてきた案件でございます。

これまで、公民館の担当は、兼任の係長、学童・児童館・公民館を兼務して見ていた再任用係長が1名と、公民館担当正規職員1名、公民館担当の専務的非常勤職員1名の計3名の体制で行っておりましたが、組織改正により、これが専務的非常勤職員1名と短期の再任用の職員1名ということで、1日の労働時間も減ることから、それを補完するために、今現在、夕方から公民館の受付業務に入らせていただいている、シルバー人材センターの受付業務を終日、昼間の部分も入っていただくということで、増額要望するものでございます。

また、あわせて第二文化センターにおきましては、2階の老人福祉館に当たる部分が生活文化施設というふうになる予定でございますので、その見回り等、新しい業務も増える予定でございます。それにつきましても、公民館受付業務の一環ということで、まとめて対応するものでございます。

大きな特徴としての4点の説明は以上でございます。

6ページ目をご覧ください。

個々の歳入歳出についての予算になります。文化センターの予算につきましては、大きく、財産管理課、統合される生涯学習課、それから、事業の一部が市民協働課、それから、施設の維持管理・補修等については建築保全課というように、複数の課に分かれることになっております。

まず、6ページ目の教育使用料、行政財産使用料でございますが、文化センター内の敷地内に、東京電力ですとかソフトバンクモバイルなどが電柱等の設置をしておりますので、それについての行政財産使用料で、これにつきましては例年のとおりでございます。

その下のほうにいきまして、市民用コピー機利用料金、生涯学習課分ということで、2万7,000円計上してございますが、これも各文化センター、公民館に置いております、市民用のコピー機の電力相当分の使用料でございます。これも例年どおり、実績に基づいて積算をしております。

1枚おめくりいただきまして、7ページ目をご覧ください。

上から2行目で生涯学習課現年度分ということで、行政財産使用料に基づく電気料ということで、先程の行政財産使用にかかわるソフトバンクモバイルの基地局の設置による電気料でございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページです。こちらは生涯学習課の担当の歳入になります。

まず、社会教育施設使用料、市立公民館使用料でございます。各公民館を有料利用させた場合の使用料の収入でございます。例年の利用実績に基づいて積

算してございます。

それから、iプラザ施設使用料、1,668万6,000円。こちらにつきましては、iプラザの会議室・ホール等の使用料でございます。こちら実績に基づいた積算となっております。

それから、下から2項目め、17、財産収入の市有財産貸付収入でございます。こちらは、iプラザの民間が建てている部分、今、栄光ゼミナールとセルフコンビニがある部分、それに相当する部分の財産貸付収入としていただいておりますので、こちら市定の算式に従った算定で積算してございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、公民館で行っている主催事業、稲城寄席の入場料、それから、利用者の利用に供しております、印刷機の利用料金の収入、それから、iプラザの備品を貸し出したときの利用収入、それから、iプラザでホール事業を行ったときの入場料、以上4点につきまして、利用実績に基づいて積算してございます。

それから、歳出に参ります。

1枚おめくりいただきまして、10ページ目をご覧ください。

このページの一番下になります、教育費、社会教育費の文化センター管理運営費、こちらは財産管理課所管になりますが、これまで、文化センターの管理に用いておりました、中央文化センターのボイラーの燃料費、灯油ですとか電気・水道・ガスといった光熱水費、それから、通信運搬費と、施設の点検等の委託料につきまして、7,704万4,000円を計上しております。

それから、1枚おめくりいただきました、11ページ目をご覧ください。所管は建築保全課となります。

一番下から大きなかたまりの2段目になります。教育費、社会教育費の公民館費、文化センター管理運営費でございます。先程、大きな特徴といたしまして、第三文化センターの耐震診断委託ですとか、空調の改修工事、それから、城山文化センターの漏水の改修工事等の経費がこちらでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、生涯学習課所管となります。

教育費、社会教育費の公民館費でございます。こちらが事業費に当たる部分で、公民館の運営審議会関係費、こちらは例年と同様の積算でございます。それから、文化センター管理運営費、施設管理の消耗品ですとか事務用品などです。それから、公民館主催事業費、講師謝礼ですとか、保育士の賃金等でございます。また、自主的学習グループ援助事業におきまして、こういった賃金・消耗品費等で、例年と同様の規模で計上しております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

それでは、生涯学習課、文化センター課の説明が終わりましたけれども、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

教育長 質問というか、ちょっと今、文化センター課でこれ計上したけど、文化センター課ではなくなるわけですよ。そうすると、今、例えば、歳出、何枚かあるんだけど、これ、歳出が3枚ありますよね。これ、行き先をちょっと、もう一回教えてくれますか。

城所委員 ここに書いてある。

教育長 ああ、ごめん。これが見えてなかった。

文化センター課 6ページ目の、それぞれの右上に所属を書いてございますが、施設の管理の部分については、財産管理課です。それから、事業については、生涯学習課に統合するというので、こちらにはありませんが。これまで、平和コンサートといったものは市民協働課で、教育費ではないので入っておりませんが。あと、施設管理課の部分と、建物にかかわる補修修繕が建築保全課ということで、大きく言うと三つに分かれる形になります。

委員長 このページ全部が、その右上のところが変わりますという認識でいいんですね。

教育長 失礼しました。右側が見えなかった。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 この文化センターの運営につきましては、今言った、建築保全課とか財産管理課とか、色々と分割をされていくわけですけど、この中で一番心配するのは、やはりいわゆる正職員がいなくなってしまうというところで、文化センター自体の運営が、例えば、内容的にもここに分散されてしまって、中にいる職員もいわゆる正職員がいなくなるという状況の中で、その辺の運営にかかわる懸念というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 これまで、事業、主催講座等は本来の仕事として、また、その他に施設の管理というような大きな仕事もございました。それを財産管理課等が集約するような形になっておりますので、業務分担する、簡易な、小規模な修繕は現場で行ったほうがよりメリットがあって、迅速に対応できるであろう、そういった対応の考え方で、また、大きな補修や長期に計画的にやる補修については、より専門性の高い財産管理課等でやるということが、今回の組織改正の大きな柱でございます。

ただ、現場として、では不安がないのかと言えば、それはもちろんあります。



ただ、正職員がどこでも配置ということはやはりなかなか難しい状況ということがあります。まず、事業についての負担をとりわけ減らそうということで、公民館の主催講座などについては、中央公民館には正規職員を配置いたしますので、そこが主導となって企画を行う。分館については、これまで行っている核となるような事業については、各分館が行うと。そして、その他のものについては、中央公民館の正職員と一緒に、中央が主導となって行う。そういう業務の割振りを変えて、負担をなくそうと考えております。

それから、施設におきましては、簡易なものという分担分け、それから、これまでは文化センター課が大家さんのような立場でしたので、児童館の部分、図書館の部分、全体を見るということでしたが、今度の改正につきましては、公民館の部分だけということですので、職員が減っただけではなく、業務分担も減っている。また、中央集権的な仕事への取り組みという流れがありますので、全く不安がないわけではございませんけれども、本庁との連携、それと、また、組織は違いますが、児童館、学童クラブの職員との連携を図った中で行っていきたいというふうに考えております。ただ、そういったところでも、頭数として、事業で席を外してしまう、時間が来るとどうしても出てしまいますので、それについては、シルバーさんへの業務委託で補完していただいた中で、席の空きがないように、市民業務に支障がないようにという形で考えてまいります。

城所委員 本本当に市役所と同じように文化センターというのは一番市民にとって身近な施設であって、そこで、この中身を見ると、縦割り行政みたいな形になってしまうんで、例えば、施設の不具合があったり、あるいは何か利用者にとって利用しにくい部分があったりするとき、ではこれは建築保全課だとか、財産管理課だというような、そういう形になってしまうと、かえって市民の不満というののもまた出てくる可能性があるのではないかなというのを私は心配したんです。その辺はやってみないとわからないですけど、まずはその現有勢力の中でなるべく満足いく市民サービスができるように、やはり心がけていただきたいという感じはしています。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 現在も80万円までの修繕については現場で対応できるという、規模のレベルとして持っておりましたので、その規模については継続いたしますので、対応的には同じです。

ただ、先程、大きな特徴ということで申し上げた、城山文化センターの屋上の漏水、雨漏りとか、そういった、直ぐにやらなければもちろんいけないけれども、設計をしてとか、あるいは専門家に見ていただいてとか、そういった大きなものについては、より専門性の高い部署に移管するものです。

城所委員     では、小規模修繕は。

文化センター課     小規模な修繕はあくまでも今までと同じ規模で、現場の職員が行いますので、その点ではレベルダウンはないというふうに考えています。

城所委員     わかりました。

委員 長     他はいかがですか。

教育 長     生涯学習課のほうで、一つは、今の履行の関係と同じように、生涯学習課から他の部署へ行く科目がありますよね。そこのところをちょっと説明しておいてあげてくれますか。

委員 長     生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長     それでは、児童青少年部門への移行関係の経費について、概略を述べさせていただきます。

歳出予算、ああ、載ってこないんだね。事業の項目だけ載っているんですね。

教育 長     だから、その項目の話を、制度が変わっての行き先を教えてくれる。

生涯学習課長     まず、3番目の事業で、青少年委員関係費ということで、これについては青少年教育の振興のためということで、青少年委員の活動経費ということで、青少年の余暇指導、団体の育成、指導者への援助、それから、研修会への参加、東京都の連合会への参加、多摩地区の連絡協議会への参加の経費ということで、ここに盛り込んでいたものが児童青少年課へ移行するということになります。

それから、04番、稲城ふれあいの森事業ということで、現在、稲城ふれあいの森は、2分の1を地権者の方から、所有権の2分の1を寄附していただいたことによって、稲城市も共同所有者ということで、稲城市の青少年に対し、野外活動、キャンプを普及させ、地域の青少年活動の発展と健全育成の向上を図るために、稲城ふれあいの森運営委員会が組織されているわけですが、そことの連携ということで、快適で安全に過ごせるような管理運営を行う経費ということで、ここに計上をしております。これにつきましても、児童青少年課への変更ということでございます。

それから、05の青少年指導者養成事業ということで、これにつきましては、青少年の社会活動や地域活動の参加、指導者養成のためのジュニアワーカー、青年ワーカー養成などの実施、それから、青少年育成指導者への支援というような経費ということで、ジュニアワーカーセミナー、それから、成年ワーカーセミナーの関係の経費というものがここに盛り込んであったものが、やはり児童青少年部門への移行ということになります。

目で02、青少年対策費、01の青少年育成地区委員会関係費ということで、これにつきましては、稲城10地区の青少年の健全な育成を図ることを目的に、青少年育成地区委員会への補助ということで行っている事業経費でございます。大きなものとしては、やはり地区キャンプへの参加奨励費と、それから、負担、各地区への、10地区ございますが、そこへの負担ということで、この経費を計上しているものでございます。これにつきましても、児童青少年部門への移行ということになります。

移行部分については、以上でございます。

委員長        ありがとうございます。  
                  他にはいかがでしょうか。

城所委員        生涯学習課の成人式の関係ですけど、大変何かときめくような企画で、楽しいなと思うんですけど、読売ランドって、この送迎バスの関係なんですけど、ゴンドラがありますよね。この辺が全然うたわれてないんですけど。例えば、ワンデーパスなんか出してしまうと、結局、三々五々帰って行くような形になろうかと思うんですけど、この辺、送迎バスの対応っていうのはどうなんでしょうか。

生涯学習課長    今、現行で行っている送迎バスにつきましては、ここに予算的には盛り込んでおらず、市の契約管財課のほうでの負担分として2系統出しておりますが、その辺の増便も計画しております。さらに加えて、今の京王よみうりランド駅からは、ケーブルカーは有料で乗っていただくということで、お願いしたいということでしたので、その部分につきましては、よみうりランドのロータリーに入っていく小田急バスを利用しまして、シャトルバスということで運行をする予定で、経費を見込んでおります。

城所委員        帰りはどうなんですか。ワンデーパスなんかを使ったら、みんなバラバラに帰ってくるんじゃないですか。

生涯学習課長    そうですね。帰りのときにつきましては、そのゴンドラに乗る料金については500円という形ですけども、シャトルバスの運行以外のところでお帰りになる場合には、その辺の負担が出てくるかなというようなところでございます。そのシャトルバスの運行については、またその辺の調整が必要な部分についてはちょっと勘案に入れておいて、再度、運行の形態を定めて行くというようなことにしたいとは思っています。

城所委員        なるべく成人の方に負担のないような形でできればと思います。

委員長        私のほうから、すみません。何か理由がきちんとあるのでしょうかけれども、

会場使用料が倍になるにもかかわらず、開場を変更したというようなことですが、根本的な理由は何でしょうか。

生涯学習課長　　このところでのタイトルでもありますように、民間施設を活用することによって、市のPRというか、知名度を高めると同時に、そういった施設を利用することによって、地域の活性化の一助となるのではないかなというようなことを考えまして、そのような経費を入れたとしても、PRとして稲城市がこういった事業を行っているというような、社会的なニュースソースになっていくのではないかなというところを考えた上での企画というようなことで、考えたものでございます。

委員長　　活性化ですね、地域活性化も目的に入っていると。

生涯学習課長　　でき得ればということで。

委員長　　どうぞ。

教育長　　成人式の会場はこれまで駒沢学園ということで、駒沢学園には何かとお世話になってきたわけですがけれども、その辺の今後の駒沢学園との関係と申しますか、その配慮と申しますか、その対応の考え方をここでちょっとお願いします。

生涯学習課長　　今まで、市の企画政策課のほうで年間スケジュールということで、使用状況の調査が入りまして、駒沢学園さんのほうにお願いしているというような経過がございます。そういうようなところで、今現在、この計画はございますが、やはり今まで駒沢学園さんを使用させていただいているというような部分もございまして、その辺の説明も十分に行った上で、理解をいただいた上で円満な中で移行ができるということを前提にしております。これにつきましては、順次、今後、連絡をとりながら、そのような部分についてデメリットなどが生じないかなども駒沢学園さんに確認の上、支障がないようであれば、この移行を進めるというような考えで調整を図ってまいりたいと思います。

教育長　　ぜひ、よろしく申し上げます。

委員長　　今まで、一応、駒沢学園さんという施設の中ですから、ある程度、厳粛に成人式が実行委員会のもとで行われてきたと思うのです。ただ、こういうふうな会場が変わったときに、生活指導面というふうなことが頭の中に直ぐ浮かぶのですが、だんだんにそのあたりが、生活の乱れがそのところに押し寄せてくるような成人式になっていくことはちょっと懸念されるなという。取り越し苦労ならいいのですがけれども。そのあたりは追々にやっていく中で考え

ていくのか、そこのところの見通しも、いや、稲城市の子ども達は絶対大丈夫だからこういうようなところで、地域の活性化も含めながら、色々と対応をして、ここまで来ましたということなのでしょうけれど。ちょっとそういう懸念が私のほうとしてはあるのですけれど。すみません、いかがでしょうか。

生涯学習課長 参考事例となるのは、ディズニーランドを有している浦安市ですか、そういった市もございますので、そういった情報なども十分情報としてつかんだ上で、セレモニーの、いわゆる式典のあり方というのは、ある程度、私ども、最初の説明で申し上げましたが、従前と変わらない方式をとりながら、いわゆる成人者の実行委員会方式で行うことで、その辺のいわゆる成人としての旅立ちを祝う会というような、その部分を厳粛に、行うべきものは行っていくというような形で考えておるところでございます。

委員長 厳粛さは変えないということですね。  
他にいかがでしょうか。  
城所委員、どうぞ。

城所委員 放課後子ども教室の関係ですが、先程、補正予算があって、平成26年度予算を今見させていただいて、今回の補正予算と平成26年度の予算の部分で、例えば、備品一式の部分でいくと、補正予算でも備品が計上されて、平成26年度もまた備品が計上されている。この辺はどういったことでしょうか。

生涯学習課長 補正予算に計上いたしておりますものは、長峰小学校を除く新規7校を予定して計上しております。そうしますと、市内で現在、11校でございますから、残りの3校分については平成26年度予算に計上し、平成27年度の開設を目指すというような盛り込み方でございます。

城所委員 では、あくまでもこれは、平成26年度というのは次年度の予算という。

生涯学習課長 そうですね。今、現行で想定できるというのはその部分がございますので、その部分を盛り込まさせていただいているということになります。

城所委員 なるほど。よくわかりました。

委員長 他にはいかがでしょうか。  
平成27年度に残り3校の準備ということですが、そこのところもまだ3年生までの学年の予算として考えていらっしゃるんですか。

生涯学習課長 平成26年度、平成27年度は試行実施というふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。  
他はいかがでしょうか。  
それでは、ないようですので終わらせていただきますが、よろしいですか。  
色々ありがとうございます。お時間いただきました。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

体育課長 それでは、申しわけございません、準備がかかりまして。

予算の特徴ということで、政策的経費ということで、大きなものとして、稲城市スポーツ推進計画と社会体育施設管理運営経費と長峰スポーツ施設併設型多目的広場の工事費が挙げられております。

まず、1番目のスポーツ推進計画につきましては、次のページの政策的経費の調べということで、一応、概要としましては、「市民一人1スポーツ」の目標達成のために、すべての市民がスポーツを通じて、健康を維持、増進ができ、豊かな生活を送れるよう環境を整備するため、稲城市スポーツ推進計画を策定するものということで、これにつきましては、第四次長期総合計画にもありますし、スポーツ基本法の第10条にもスポーツ基本計画を参酌して市町村が定めるよう努めるものとなっているというところで取り組んでまいりますけれども、一応、平成26年、平成27年の2カ年計画で作成していく予定でございます。

①の策定委員会を設置して行うものでございますけれども、その策定委員会の支援業務委託として、372万6,000円、市民アンケート調査というもので、これは二、三年、今年度は372万6,000円で、来年度が、平成27年度が313万2,000円ということでございます。

策定委員会をつくりますので、策定委員の報酬として、会長が8,900円で、その他委員が7,800円掛ける14人ということで10万9,200円ということで、それぞれ4回ずつ実施しますので、平成26年度が47万3,000円、平成27年度につきましては47万3,000円。

③の最終的にスポーツ推進計画ができましたら冊子にいたしますので、その印刷経費として、平成27年度に48万6,000円ということで、今、計上をする準備をしているところでございます。

続きまして、政策的経費、4ページ目になります。

図面が一番最後の部分についておりますけれども、この図面の左上に案内図がついているんですけれども、小さくてちょっと見えづらいですけれども、尾根幹線をこのまま市役所のほうからずっと上っていただいて、長峰のマンション群がありまして、右手に多摩カントリークラブのところまでずっと上っていく、一番頂上の付近に上りきっていただいて、坂を下る右手がこの多目的広場の予定地となっております。

基本設計(案)ということで、サッカー場ですとか駐車場、下のほうに芝生広場ということで、一応、こういうものを建設するということの予算でございます。

概要といたしましては、真ん中の右上のところに、一番黒く写っているところに管理棟ということで、260平米で、管理棟プラス防災倉庫と、消防団がこの駐車場で操法の練習をいたしますので、それを覆う防護網等を予定しておりますけれども、大きさ的には260平米の平屋で、エントランス部分があって、多目的室二つ、事務室、男女の更衣室、男女のシャワー室、あと、トイレと誰でもトイレと用具保管庫と防災倉庫がその建物になります。

左上の運動場はサッカー兼ラグビー場で、人工芝のフル規格のものをつくる予定でございます。あと、フットサルコートも管理棟の隣につくる予定でございます。

あと、付属設備として、サッカー場の上に、用具を置いている倉庫ですとか、外部の手洗い水のみ場というか、外部の男女トイレ・ベンチ等というのは下の部分に、下というか、芝生広場の部分につくるものでございます。

その他、駐車場整備工事ということで、消防団がポンプ操法の練習ができるようなスペースを確保し、サッカー場には防球フェンス10メートルのものと夜間照明設備等を行うものです。ここにはランニング走路とありますけれども、円周路というようなものもつくる予定でございます。

そして、積算の根拠でございますけれども、先程の委員会の中でも繰越明許でご説明していただきましたけれども、平成25年度の敷地測量委託費と基本・実施設計委託の約1,800万円、不足分が平成25年度からの繰越明許となってまいります。あと、平成26年度のグラウンド整備工事につきましては7億7,148万3,960円で、工事管理委託として416万5,000円ということで今年度は計上し、また、建築の前払い金として1億1,034万600円と平成26年度に計上いたしまして、また、平成27年度につきましては、おくられている部分についての工事管理委託867万5,000円と、建築の前払い金として1億6,551万4,000円となっております。

備考におきまして、歳入のほうは、補助金ですけれども、スポーツ振興くじの補助金、TOTO補助金ということで、上限を書いておりますけれども、人工芝の新設のほうで4,800万円、その他の工事として、防球フェンス、夜間照明にかかわる経費で約1億円の歳入を見込んでいるところでございます。

政策的経費については以上です。

あと、続きまして、今年度につきましては国体の予算がありますけど、来年は全部、皆減ということで、なくなっております。

あと、課題といたしまして、ここではちょっと載せてないのですが、学校開放の関係で、以前にもご説明したと思っておりますけれども、平尾小学校と七小で、学校の改修・改築に伴って、市民団体が校庭に物置を置いたんですけれども、それが規模不適合ということで指導事務所の指導がありまして、もう建てられないということになりましたので、共用の倉庫ということで平尾小学校と七小には市のほうで設置して、そこを市民団体の方に利用していただくということで、来年度、平成26年度に予算計上する予定でございます。

大きなところは以上でございます。

- 委員 長 一応、説明が終わりましたみたいですね。ありがとうございます。  
それでは、今の説明いただきましたところで、ご質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。  
どうぞ、教育長、お願いします。
- 教育 長 質問というのではなくて、長峰、上の二つの事業費というのは、平成25年度予算ですか。
- 体育課長 そうです。敷地と基本設計。
- 教育 長 真ん中の欄は平成26年度だよね。
- 体育課長 そうですね。グラウンド整備は。
- 教育 長 だから、平成25年度予算でしようと言っているの。
- 体育課長 ああ、すみません、平成25年度のほうでたてたものが繰越明許で。
- 教育 長 繰越明許は、平成25年度予算。
- 体育課長 はい。
- 教育 長 支払が平成26年度なだけであって、平成25年度予算だから、上の二つは左の平成25年度へいくと。だから、そうすると、それに合わせて下の表も違ってくるのかなと。これだとまるっきり平成26年度に新しく出てきたことになってしまう。
- 体育課長 そうですね。表現が。  
補足というか、この図面を見ていただいて、要は高さが3段階になっていて、芝生広場（グラウンドゴルフ）が一番低いところで、真ん中が管理棟があるところで、そこから3メートル上がったところにサッカー場。他の郵便局のマークみたいなものが逆さまになっているのは全部のり面なので、ほとんどのり面になっています。実は平面で言うと結構広いのかなと思うんですけど、実際に使えるところは、廃棄物も埋まっているので、その上にまた2メートルほど盛り土をして安全性をとって工事をするので、盛り土すればするほど、富士山ではないですけど、どんどん先っぽが小さくなるので、結構広そうに見えて、サッカー場をその中に入れるのは結構、なかなか難しい。つくり方としては難しいのかなというところをつくっています。
- 伊勢川委員 サッカー場が一番高いの。



体育課長　　そうですね。一番高い。

教育長　　これは下が20メートルだよ。ここに高さを書いてある、これが差。

体育課長　　そうですね。一番下が、一番低いところがゼロメートルとすると、駐車場が20メートル高くなって。

あと、人工芝を敷きますので、芝生広場、天然芝のように養生する必要がないので、あと、ナイター設備もつけますので、フル稼働できるのかなとは考えています。

伊勢川委員　　では、一番高いところでライトをつけてやるということですね。では、結構見やすいというか、やっているなというのはわかりますね、下から来ても。

体育課長　　そうですね。一番は多分、稲城市の中でも長峰のところが一番高く、若葉台まで行くとまたちょっとさらに高くなるんですけども、長峰のマンション群の方向と大体同じような高さでライトがつくのかなと。10階建てとか11階建てのマンションと同じような高さ。

教育長　　景色がよくなるね、これは。

体育課長　　そうですね。景色は確かにいいところなので、そういう景色のいいところにはベンチとかをつくってくださいという意見もありました。

伊勢川委員　　のりのところは、これは木か何か植えるんですか。

体育課長　　いや、結局、そこも今検討中で、盛り土をしていないので、大きい木は植えられない。小さい低木を植えるか、現状を維持するかというのが。

委員長　　そのコートになるところは、もう全然心配はないわけなんですか。

体育課長　　そうですね。盛り土をしてつくったりしましたので、新しく土を持ってきて。

保坂委員　　駐車場は有料なんですか。

体育課長　　基本的に全部、有料とうことで。

伊勢川委員　　駐車場はやはり時間制限、有料ですか。

体育課長　　そうですね。もう有料化の方向で、今は有料で考えています。

委員長 フットサルは1面だけなんですね。

体育課長 そうですね。

委員長 今、稲城市にフットサルチームってあるのですか、何チームくらい。

体育課長 一応、サッカーレベルでいくと、フットサルチームっていうのはないんですけど、サッカーをやっている人達が遊びというか、中でやって、要は、先程の行政報告の中でやりましたけれども、大会を体育の日にやったりとか。少ない人数でできるので、そういう中で、遊びのように多分、本格的にやっているところはちょっと聞いたことはないですけども。あと、総合体育館の中でも。基本的に体育館の中で正式にやるもので。総合体育館では数団体がやって、利用はあったりするので、多分、フットサルも規模を考慮すると市外からも多分来るのかなと。

伊勢川委員 フットサルのところも人工芝なんですか。

体育課長 そうですね。

委員長 このサッカー場は、では、ヴェルディもいっぱい使えるような状況になるのですか。

体育課長 一応、今、ヴェルディのお話を聞いていると、トップチームは基本的に天然芝で練習をするということなので、ベレーザとか、その下のところのチーム、ユースだとか、そういうところが使う可能性はあると思いますけれども。

委員長 そこは天然芝でないとだめなのね。

城所委員 これは先程、もうフル稼働させていくという話がありましたけれども、サッカー場以外に何か、多目的に使う予定は。

体育課長 そうですね。一応、ラグビーもできる、この105メートルの68メートルの枠の中でラグビーもできるので、その設えぐらいは。

教育長 アメフトは。

体育課長 アメフトまではまだ今考えていないですが、この広さの中でできれば、その要望等があれば。一応、市内にはアメフトチームってないので。

城所委員 なるほど。大体、アミノバイタルかなんかでやっていますけど。

体育課長 そうですね。基本的に人工芝であるので、使い方は色々と。

城所委員 あと、運動会なんかも最近。

体育課長 そうですね。あと、野球のマウンドだけを移動できるマウンドが今あるらしいので、そこに今、移動させて設置して、何か少年の野球、本当に小さい子がやればいいのかなどというのがあります。

城所委員 特にその辺の縛りは考えていないんですね。

体育課長 そうですね。今のところ。できるものはなるべくというのはありますけど。ただ、その野球のマウンドもお金がかかるので、それを買うかどうかは別ですけど。

城所委員 サッカー場だけではもったいないですね、確かに。

体育課長 サッカーが中心というか、サッカーの規格でつくりますけれども、人工芝なので、色々な用途があるのかなと思っています。

城所委員 考えられるね、なるほど。

教育長 ネットフェンスが立つから、結構ボールが出なくて、色々使えるかもしれないね。

城所委員 使えるかもしれないですね。

委員長 そうですよ。

体育課長 市民団体というか、連盟なんかがある団体が中心だとは考えていますので。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 スポーツ推進計画の関係ですけれど、計画を策定するに当たっての一つの流れというのがちょっといま一つよくわからないのですけれど。

一番最初のこの支援業務委託で300数万円という部分で、市民のアンケート調査とかとありますよね。こういった流れでその策定まで行くのでしょうか。

体育課長 ごめんなさい、その数字の右上、備考のところにスケジュール。

城所委員 ああ、ごめんなさい。ここにあるのか。

体育課長 ちょっとご説明しなかったのですが、こういった策定委員会を立ち上げ、庁内の検討会をつくるかどうかはまだ今検討中なんですけれども、そういう委員会をつくって、学識経験者ですとか、市民代表・団体代表の方等から意見をいただくという形で、内容としては、市の現状と課題、策定までのスケジュールと、あと、振興計画の基本理念ですとか、課題整理の検討、大項目の案、大方の案をつくって、その後にアンケートの内容を決定して、平成26年度中に市民アンケートを配って、回収して、まとめをします。そして、平成27年度には、アンケートの集計結果を分析して、報告書作成に向けての委員会をして、あとはその策定委員会で出た内容について取りまとめて、大項目を修正して、また振興計画を策定していくわけですが、ここにはないのですが、策定する途中では市民の意見公募を行って、市民の意見も取り入れながら進めていきたいというような形でございます。

城所委員 これ、アンケートというのは、部外委託をするからこんなに高いのですか。三百七十何万円というのは。

体育課長 これは単純にアンケートだけではなくて、報告書の土台となる文書をつくっていただくとか、あとは議事録をつくっていただくとか。

教 育 長 ああ、そういうのも全部含めて。

体育課長 その他提案は全て含めてなので。

城所委員 なるほど。それは全て部外委託ですか。部外委託というか、委託会社か何かにか。

体育課長 そうですね。

城所委員 コンサルタント。

体育課長 ええ、コンサル。指導というか、指示はしますけれども、細かい部分については。

城所委員 そうなのはね。わかりました。

委 員 長 では、この当初予算のほうの説明もお願いいたします。  
ご質問等が先に必要であれば、やっておきますが、よろしいですか。

では、お願いします。

教 育 長 簡単に、他の経費も一通り。簡単でいいから。

体育課長 それでは、歳入予算調書と歳出予算調書をご覧ください。

使用料及び手数料で、使用料の教育使用料で、体育施設使用料として、中央公園内体育施設使用料、市営テニスコート使用料、校庭夜間照明料、これは五中のものです。あと、若葉台の多目的広場の使用料、市民プールの使用料、ふれんど平尾の使用料ということで、5,517万5,000円を計上しているところでございます。

都の支出金の国体関係につきましても、事業がありませんので、今年度はなしということになります。

あと、諸収入、雑入の中の東京市町村自治調査会多摩・島しょスポーツ振興補助金ということで、今年度、平成25年度はあるくマップ作成ということで予算を取ってございましたけれども、これも今年度で終了いたしますので、皆減ということになってございます。

続きまして、歳出のほうをご覧くださいと思います。

教育費、保健体育費、保健体育総務費の01スポーツ推進委員関係及び一般事務費で、319万1,000円です。前年度の9万5,000円減でございます。02の社会体育指導者養成経費3万3,000円で、前年度の3万2,000円減となっております。学校等開放経費115万5,000円で、6万7,000円増です。04中央体会派遣経費149万5,000円で、31万2,000円の増となっております。体力づくり運動推進経費342万6,000円で、195万5,000円の減額となっております。国民体育大会関係費は皆減でございます。08ヴェルディ支援推進事業ということで、107万4,000円で55万4,000円の増となっております。09稲城市スポーツ推進計画策定、新規ということで419万9,000円、皆増でございます。

02体育施設費、01地域市民プール運営経費171万4,000円で、6万9,000円の増となっております。02社会体育施設管理運営経費1023万7000円で、24万1000円の増となっております。03市立公園内体育施設管理運営経費1億4114万8,000円で、246万3,000円の増となっております。

以上でございます。

委 員 長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたらお願いいたします。

委 員 長 教育長。

教 育 長 サッカーの富士見でやっていた、3年間補助が出た、あれがあったでしょう。あのサッカーはどうなったのだけ。

体育課長 あのスッカーはですね。

教育長 補助金が切れるのは今年かなと思ったんだけど、去年だけ。

体育課長 いえ、市長会からの補助金でやっていたのですけれども、あれは多摩市と稲城市とで実行委員会形式になっていまして、予算計上はしていません。だから、市の予算には入っていない、実行委員会の中で、多摩市と稲城市の実行委員会の中で実施して。

教育長 いや、あれは、そうではなくて、3年間の限定補助だったのだよね。

体育課長 そうですね。多摩市が一応、受け入れている形です、実行委員会のほうの。

教育長 初年度は稲城市で受け入れたんだけど、途中から変わったの。

体育課長 あれですか、企画がやっているものではなくて。

教育長 そう、企画がやっているもの。

体育課長 それは企画のほうで。別です。

教育長 そうだけ。そうか、あれは別か。ごめんごめん。

体育課長 広域連携の中のやつですよ。

教育長 そうそう。

体育課長 企画のとはまた別です。

教育長 ああ、そうか。予算外ね。ああ、そう。  
ちなみに、3年終わったよな。3回やったよな。

体育課長 一応、3回やって、あれは2年延期して。

教育長 延期しているの。単費でやるということ。

体育課長 多摩市の子どものサッカーですよ。それも多摩市のほうが補助金の受け入れ先になっていて、稲城市と合同でやっているの。

教育長 それは条件で3年間。

体育課長 やって、それが終わって、今年度で終わるので、それがまたちょっと減になって、あと2年というふうに。

教育長 でも、補助金もらえることになったの。

体育課長 なったところです。

教育長 なるほど。わかった。

体育課長 今の話の中では、自己負担がちょっと増えるという、補助要綱の関係で。

教育長 増える。なるほど。だけど、続けると。

委員長 ありがとうございます。  
いかがですか。

伊勢川委員 地域で体育振興会なんていうのは各地区にあるんですけど、あの会の推進していく費用とか、そういうのは、ここの中だとどこから出てくるのですか。たしか、補助とか出していますよね。

体育課長 体力づくりの運営推進事業の中にございまして、一応、今の予定ですと、各体育振興会の運営の補助金ということで11万5,000円、1年間一律でありまして、あとは学校プールの開放、4日間やっていただいていますけれども、それのあるなしで額が変わってきますけれども、あるところには9万2,000円という形で補助をして運営していただいているところがございます。

伊勢川委員 05のところですよ、体力づくり。結構減っていますよね。経費が一番減っているかなと思って。07の国民体育大会はこれはないからいいんですけど、これを見ると、体力づくりが一番減っているかなと思って。何で減ってしまったのかなと思って。

体育課長 国体関係も。

伊勢川委員 国体はゼロでいいんですよ、もう終わってしまったから。ではなくて、国体が07だったんだけど、今言ったのは05ですよ、体力づくりとか。その辺が何か減ってしまったのかなと思って、ちょっと。

体育課長 それが減っているのは、200万円のあるくマップのお金が大幅減ということで、基本的にそんなに減っているということはないと。

伊勢川委員　　では地域のそういう体力づくりの推進的なものでは、減というわけではなくて。

体育課長　　そうですね。小学校や、今やっています、事業ですとか。

伊勢川委員　　わかりました。ありがとうございます。

委員 長　　どうぞ、城所委員。

城所委員　　関連でというか、パッと見たところ、歳入も歳出も相対的に減額になっているというんですが、これは何か原因があるんですかね。

体育課長　　歳入のほうについては、公共予約システムを導入して、団体登録に不正も過去にあったということで、身分証明書をつけなさいということで整理したので、市外団体も排除されたというか、そういう中で、市民がある程度来て、あと、市外団体がなくなったというか、市外料金を取れる団体が少なくなってきたというところの、これも歳入の予想ですけれども、そういうことの原因があります。

城所委員　　個々の理由があるわけですね、では。

体育課長　　歳入に関しては、導入されてから、今までのを見ると、貸し出しの条件というのが、今までは市内の人が借りてから直ぐに貸していたと。一旦、抽選を市内の人が終わったら、窓口でやっていたので、市内の人の抽選が終わったら、では、市外の人が待っているからどうぞと言って、その日のうちに体育館を例にすれば借りられて、テニスコートに関しても1週間後に借りていたんですけど、丸々1月以上、市外の方はもう排除だったりとか、その間に市内の人が自由にとってくださいねということで、市内の人が圧倒的にいいところを全部とっていたので、市外の方はもう本当に余り物と言ったら変ですけど、なおかつ少なくなつて。市外の方は倍料金ですから、そういう歳入がかなり減つてます。

保坂委員　　ちょっと細かいことなのですが、市民プールの使用料というのは、他の自治体と比べてどうなのでしょう。大人がお幾らで、子どもがお幾らで。

体育課長　　大人が100円ではなかったかな、子どもは50円だったかな。ものすごく安い。

保坂委員　　安いですね。



体育課長 　ただ、屋外プールで、今は屋内のプールが圧倒的に多い中で屋外なので、施設のどうなのかと言われるとあれですけど、料金的に、私の知るところでは300円ぐらいが大人だと取るということで、子どもは無料というところもあるんですけど、ただ、夏休みだけ100円取るとか50円取るところもありますけれども、圧倒的には安いです。

委員長 　稲城市以外の方も100円でいいということですか。

体育課長 　はい。

委員長 　だから、向こう、府中市からすごく喜んで来ていますよね。

教育長 　そうなんだ。府中市には立派なプールがあるよね、川のほうに。

伊勢川委員 　すると、府中市のほうが高いの。

委員長 　流れるプールも大きいし、色々なものがある。

教育長 　あと、体育施設の使用料で、今は予約というか、あれになって、市外が減ったでしょう。苦情とかは特にないんでしょう。

体育課長 　報告は受けてないです。

委員長 　市外の方はやっぱりテニスが多いのですか。

安藝課長補佐 　前は多かった。私の知るところでは、体育館も多いですけど、やっぱり期間がとにかく短かったので、その苦情は確かに多かったです。

委員長 　他にはよろしいですか。

　　そうすると、これで説明をいただくということはないわけですね。ありがとうございました。

（説明職員の入替え）

委員長 　それでは、指導室関係のほうに移ります。説明をよろしくお願いたします。

教育部副参事 　それでは、指導室関係の平成26年度予算の特徴等につきまして、ご説明いたします。

　　まず、資料の1ページ、まず、平成26年度予算の大きな特徴でございますが、

新規が2件、レベルアップが2件、見直しが2件ということでございます。

新規2件の内訳は、理数フロンティア校事業と外部人材活用モデル事業でございます。この2件につきましては、既に平成25年度の補正予算で計上済みでございます。

理数フロンティア校事業につきましては、稲城第四小学校と第三中学校の2校で取り組んでおります。また、②の外部人材活用モデル事業につきましては、若葉台小学校と第六中学校の2校で既に取り組みを実施しております。

続きまして、レベルアップの2件でございます。

まず、①学校図書館活性化推進事業ということで、現状、小学校6校、中学校2校の学校図書館のほうに図書館を専門に扱う職員を配置し、学校図書館の活性化を図っている事業でございますが、現状の小中を合わせまして8校から、3校増やして11校という計上をしております。

②小学校教育用コンピューター賃借料でございます。こちらは、城山小学校、長峰小学校の教育用コンピューターのリース期間、5年間が終了しまして、1年間サービス期間というのが入ったものですが、それも終了したため、新規のリース期間が始まるということで、予算を計上してございます。

続きまして、見直しの2件でございます。

①地域と共にある学校推進事業交付金でございます。こちらはいわゆる学校支援コンシェルジュということで、今年度から取り組んでいる事業でございます。現在、二中ブロック、六中ブロックの二つのブロックで取り組んでおりますが、それをさらに二つの中学校区に増やしまして、四つのブロックで取り組むため、予算を増額してございます。

続きまして、②の特別支援教育コーディネーターの増員でございます。こちらは、現在、教育センターのほうで就学児の、新しく小学校1年生になる子の就学相談や就学後の巡回相談に回っているセンターコーディネーターということで1名いるところが、平成25年から福祉部のレスポーンと連携しながら教育センターで事業が始まったこともあり、就学前の相談件数等が大幅に増えた背景もございまして、そういったことの効果による件数増に対応するため、1名の増で合計2名ということで数字のほうを上げております。

それぞれ内容を補足させていただきます。次の2ページをご覧ください。

今までが全体的な話をさせていただきましたが、まず、2ページのところ、学校図書館活性化推進員でございます。こちらにつきましては、現在、小学校6校、中学校2校ということですが、平成26年度、それから、平成27年度に向けて、全校への配置を考えております。平成26年度につきましては小学校2校、中学校1校の増員を希望しております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは学校図書館活性化推進員事業の平成23年度から平成32年度までの計画でございます。

続きまして、4ページ、地域と共にある学校推進事業でございます。こちらは、先日の地域教育懇談会の全体会のほうでも学校支援コンシェルジュの方々の発表がございました。さまざまな地域による学校支援、また、学校と地域の

交流が盛んになったという報告がございまして、非常に効果的な事業だというふうに考え捉えております。

こちらでございまして、当初の予定において、3年間をかけて全小中学校のブロックにコンシェルジュを配置し、学校と地域の支援、また、学校の地域へのかかわりを活性化していこうという事業でございまして、現在、二中、六中の2ブロックで取り組んでいるのに対し、次年度はさらに2ブロック、そして、平成27年度にさらに2ブロックということで、3年間をかけて6ブロック、全校、全ブロックにコンシェルジュを配置する計画でございまして。

なお、4ページの真ん中、主な改正内容のところをご覧くださいますと、事業経費、①、②、③、④でございまして、①の諸謝金のみ、増額の形で残っております。これは東京都の予算立ての科目の関係で、当初、諸謝金はないという解釈をしていたんですが、東京都のほうで、コンシェルジュの交通費実費に関しては諸謝金の項目で支出するようというご指導がございましたので、それをそれぞれのブロックのコンシェルジュの人数分を足してございまして、増額になっております。

また、②、③、④、消耗品、印刷製本費、通信運搬費等、ブロック数が増加するのに対して金額は増加していないんですけども、こちらも特にパイロット校ということで、最初の学校で今年度、印刷製本等、リーフレット等を作成して、その成果を市内に広めるという役割がございましたので、初年度は多目に計上してございまして、その効果の拡大というか、コンシェルジュの配置が拡大するに従いまして、そういったPR的な要素が減っていくということで、実際にかかる若干の消耗品、印刷製本など、例えば、コンシェルジュの名刺や、名札などの消耗品という形で縮小になっていくということで、規模は増えても金額は増えていない形になっております。

続きまして、2ページめくっていただきまして、6ページのところで、特別支援コーディネーターの増員でございまして、こちらも先程申し上げたとおり、市の嘱託、専務的非常勤職員という立場で、臨床心理士等のいわゆる専門性のあるスタッフを1名、現状雇っておりますが、先程申し上げたとおり、教育センターの開設に伴い、相談件数等も増えております。相談件数が、左の事業概要の四角の欄の中にございまして、平成23年度、平成24年度、平成25年度を比較してございまして、こちらは9月末現在でございまして、半年で既に、例えば、面談の件数でいいますと、ほぼ例年の1年分に迫っているということですので、また、就学相談につきましては、入学が近くなるにつれて件数も加速的に上がっていきますので、恐らくは例年の2倍、または3倍ということが予想されております。次年度以降もそういった件数の増が見込まれますので、1名の増員を要求する考えでございまして。

それでは、2ページめくっていただきまして、稲城市平成26年度当初予算、歳出予算調書でございまして。

こちらですが、大きなものについてご説明申し上げますと、左の款、項、目の番号で言いますと、10の01の03教育指導費のところ、まず、03の01教育指

導に関する経費が940万円の増額になっておりますが、こちらは職員の再任用の事務職員や栄養士を採用する関係で増額になっているものでございます。あと、若干、教育指導に関して大きいものとしましては、「わたしたちの稲城」という小学校向けの冊子が、全校の5、6年生に配布するものなのですが、2年に一度、改訂を行います。その隔年の改訂の年に当たるため、こちらも含めての940万円の増ということになっております。

続きまして、その下の02の教育センター運営に関する経費、こちらも309万1,000円の増になってございますが、実はこちらは下のほうの02の小学校費の03の特別支援学級費と、あと、03の中学校費の03、同じく中学校の特別支援学級費の中にごさいました、専門家派遣という予算がございまして。例えば、身体機能訓練や、言語聴覚療法士といった専門のスタッフをこちらのほうから支出していたものを、教育センターに集中したということで、こちらの金額を教育センターに移したものが中心でございまして。そういった形で、下の小学校、中学校の特別支援学級費が減額、210万円と127万8,000円、△の減額になっておりますが、そちらが主体となりまして教育センターの経費に計上されたもので、309万1,000円の増となっているという部分でございまして。

続きまして、その下、教育指導費の03の教育研究・研修に関する経費も291万4,000円の増になってございまして、こちらは東京都の緊急事業である、理数フロンティア事業や外部人材によるキャリア教育の事業ということで、今年度の補正予算で組んだ事業が盛り込まれておりますので、291万円の増額になっております。大きいものは以上でございまして。

続きまして、最後のページですが、9ページの歳入の予算調書をご覧ください。

03委託金の05教育費委託金の01教育総務費委託金の01の教職員給与等支給事務処理特例交付金が4万8,000円減額になってございまして、こちらは教職員の人数の若干の減少に対応して、減額となっております。

また、04の市立学校臨時職員賃金等交付金でございまして。こちらは、先程歳出のところで申し上げました、再雇用事務職員や栄養士、そういったあたりが都費の職員になりますので、その分、10分の10で東京都からの採用になっている金額で、363万3,000円の増額になってございまして。

また、10番の項目、人権尊重教育推進校委託金でございまして、こちらは36万5,000円、全額、皆減となっておりますが、こちらは稲城第三小学校で人権尊重推進校を2年間、平成24年度、平成25年度で取り組んだものが終了するに伴いまして、全て減額となっております。

以上、説明とさせていただきますが、特に指導室関連で申し上げますと、反響と効果の大きな学校支援コンシェルジュにつきまして、指導室としても3年間かけて行うか、また、全校から希望がございまして、来年度は全中学校区に配置するべきか、そのあたりもご指導いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございまして。

委員長        ありがとうございます。  
それでは、ご質問等を受けたいと思います。どうぞお願いいたします。  
伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員        コンシェルジュは地域の人と学校とのパイプ役になる方だというふうに、この間ちょっと地方懇のほうで、二中ブロックのほうで出ていたんですけども、1校に1名とあるんですけど、1名で十分なんですか。ただの連絡員みたいな感じになってしまっているわけではないですよ。その辺がちょっとよくわからなくて。1名でどういうふうな動きをしているのか、その1名が頭で、下をがっとう動かしているのか、その辺がちょっと。そうすると、報酬というか、その辺もどうなるのかなとちょっとわからなかったんですけど。その辺のところをちょっと説明というか。

教育部副参事        ちょうど1年前の計画の段階では、中学校区が6校区ございまして、それぞれに1名という予定で考えていたところでございます。ところが、今年始まりまして、各学校のほうで、やはり地域で学校を支えていただいている方々の実態を考えた上で必ずしも1名では十分ではないような実態あります。現在、稲城第二中学校のブロックでは4人の方がコンシェルジュとして入っております。また、稲城第六中学校のブロックでは2名の方に入っております。

      ですので、そういった形で各学校の状況により実際、お一人では適切かつ効果的に動けないというようなこともございますので、学校のほうでこちらのほうは弾力的に運営していただいております。予算につきましては、やはり予定どおり的人数でしか消耗品費等がついておりませんので、その範囲でということになります。東京都全体ではコンシェルジュではなくて学校支援コーディネーターという名称で呼んでいますが、そちらのほうの報償費がついている場合もございしますが、稲城市では報償費はつけておりませんので、そういった意味では人数が増えても報償費の予算が不足することがないので、学校の実態に合わせて複数の方を配置する形になっております。

伊勢川委員        ありがとうございます。

委員長        よろしいですか。  
どうぞ、教育長。

教育長        今の関連で、まず、1点目は、今、話があったように、これだけ要望があるんだから、全校一斉配置ではないですけど、3カ年ではなくて2カ年でも配置できればいいと思うんで、そんな予算要求をしたらいいのではないかと思います。だめもとで要求してみる価値はあるのかなというふうに思います。

それから、今の1校に1名という、基本原則というか、これは補助要綱のほうで1名になっているのか、ちょっとよくわからないんですけど。いずれにしろ、謝金は払っていないということであって、活動費はできるだけ見てあげたほうがいいという考えに立つと、二、三名いてもいいのかなと思うんだけど、もともと報告するときに、例えば、2名いても1名分ではなければだめだということで、合算して1名いたことにして報告するのであれば、一応、原則1名というのほうは必要があるのかなと思うんだけど。報酬を払うとやっぱり何人ものというわけにいかないんだけど、払ってないんだから、要するのであれば、1校2名程度でもいいよどうたい直してしまってもいいのかなという、そんな気がしたという話です。

委員長 いかがでしょうか。

教育部副参事 まず、全校配置につきましては、昨年度の当初の計画どおりということでまずは提案させていただきましたが、実際に各学校の要望、また、そういった地域の方ももう既にいらっしゃるような現実でございますので、予算の部署とまた検討させていただきたいと思います。

また、各校1名という人数も、東京都のほうから決められているものでもございませんので、そういった意味では、実態に合わせた形で2名ないし3名というのも可能という形で実施していきたいと思います。

委員長 城所委員、どうぞ。

城所委員 ちょっと気になるのが、この間の地教懇の発表なんかを見ると、やっぱり小中連携という部分というのも一つの眼目としてあっていいような気がするんですよね。そうすると、各校1名という話になると、また焦点がぼけてしまうような気もしないでもないなど。やっぱり中学校ブロックという一つのエリアの中でコンシェルジュという位置づけをするのもいいような気がするんです。各校という話になってしまうと、また各校単位の縛りが出てきてしまうと思うんで、ちょっとわかりませんが。その辺も、この間の地教懇の発表なんかを聞いてみると、ブロック単位という動きの中のコンシェルジュというのもちょっといいような気がします。

これは私の個人的な意見です。

教育部副参事 また現状の取り組みを踏まえた情報交換や打ち合わせ等、中学校区で小中が連携しながら行っております。その場に指導室も参加させていただいて、そういった小中連携の取り組みに向けた動きを、本事業の本質を失わないような形で進められるよう協力をしていきたいと思います。

城所委員 あと、もう1点いいですか。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 新規事業の関係で、理数フロンティア、あるいは外部人材活用のモデル事業というのがありますけれど、私はいつも気になっているのが、いわゆる学校を決めるに当たっての公平性というか、その辺がいつも気になるんですけど。今回、理数フロンティアについては四小と三中、そして、人材活用については若葉台と六中という、この辺の選考基準というのは何かあるんでしょうか。

教育部副参事 その事業の内容によりまして異なるところはあるんですが、実際には全校にまずは募集をかけます。そして、校長会等で内容や趣旨の説明をした上で、どの学校も公平に機会は与えられているところですが、実際に受ける、申し出て選考する段階では、例えば、従来のその学校の研究の取り組みの実績であるとか、地域の実態のようなものも、その事業においては特別、地域性を重んじるような事業であれば、そういったものをこちらのほうで考慮しながら選考をさせていただきます。

城所委員 それは校長会で調整するとかという話ではなくて、指導室のほうで選考するんですか。

指導室長 そうですね。

城所委員 わかりました。

委員長 どうぞ、いかがでしょうか。

城所委員 あと、もう1点、すみません。

例の教育センターの相談件数の件で、今年度については半年過ぎた段階で前年度同様の件数になっているというところで、喜ばしいことなのか、いいことなのか悪いことなのか、よくわからないんですけど、この辺はいわゆる相談環境が整備されたこと、色々な要因があると思うんですけど、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか、指導室としては。

委員長 副参事、お願いいたします。

教育部副参事 一番大きい要因は、教育センターが平尾で開設されまして、同じ執務室で福祉部局のレスポーンさのほうと連携をとりながら進めているということもありますので、そういった、従来、福祉の相談に行きながら教育のほうにつながらなかったお子さんが、より円滑に教育のほうにつながってきたという要因が最も大きいかというふうに考えております。

城所委員 それは一つの成果ですね。わかりました。

委員 長 すみません、教育ボランティアという形で、色々な方が学校に行っておられるかと思うんです、交通費が出ない形の方も。その場合に、基本的なことで、保険関係はそういう方々にはかけられているのかどうかというのがちょっと見えないんですけど、そこのあたりをちょっと教えていただきたいんですが。

教育部副参事 ボランティア保険に加入し、対応しております。

委員 長 学校に登録したボランティアについては入っているという形で理解しているわけですね。ありがとうございます。  
他にはいかがでしょうか。  
どうぞ。

教育 長 ちょっと私もうっかりしていて、わからないので教えてください。教育用コンピューターのここに入れ替えということで、今後、また新たな5年間契約を結ぶんだと思うんだけど、一つは、機種等を何か見直した点があるのかというのが1点。それから、もう一つは、専門家が見て、検証みたいなのをする制度がありましたよね。そういうのを活用したのかどうか。ちょっと私はそこら辺がわからないので、その辺をちょっと教えてください。

委員 長 指導室長、どうぞ。

指導室長 ちょっと以前のお話に戻るのですが、まず、システムについては、平成23年度に一度、業者に入ってもらって、中身の構築についての意見をもらっております。それに基づいて進めているところです。

それから、機種の選定につきましては、これまで、ご承知のとおり、デスクトップ型のパソコンを配置しております、なかなかデスクトップ型というよりはノートパソコン、もっと言えば、タブレットというふうな、機種もそれぞれ利便性もよくなってきておりますので、現状の中ではノートパソコンを入れられればというふうに考えておりますが、一般的にはタブレットのほうがさらに安価ということがありますので、現状ではノートパソコンに順次入れ替えていければというふうに今考えているところでございます。

委員 長 魅力ありますよね、タブレット。

教育 長 ただ、タブレットも。

指導室長 非常に境界線が曖昧で、キーボードとモニターが外れてタブレットになると



か、くっつけばノートパソコンになるとか、色々とそういう機種も矢継ぎ早に出てきて、非常にボーダーラインが曖昧ですが、今からデスクトップを入れるという想定はしていません。

教 育 長      そうすると、タブレットも視野に入っていると。実現はわからないけども。

指 導 室 長      ええ、周りの市や区にも随分入ってきていますので。

委 員 長      利用勝手がどういうふうになっているか、子ども達が。

保坂委員      それはタブレットであれ、ノートであれ、入れて、それを使うのは先生方であって、生徒の学習のために使わせるというものではない。そのタブレットの端末で授業をするということですか。

指 導 室 長      ここで計上しているのは、各学校、いわゆる40台という、台数がまとまったものですので、子ども達が実際に操作をして。

保坂委員      情報の教育みたいな形で。

指 導 室 長      そうですね。インターネットで調べたり、ワープロでレポートを書いたり、パワーポイントで発表したり、そういうふうに使っていくものです。

委 員 長      いかがでしょうか。ご質問をお願いいたします。

                 よろしいですか。大丈夫ですか。

                 それでは、色々ご質問させていただきましたけれど、どうもありがとうございました。

                 ( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委 員 長      それでは、学校教育課、説明のほう、よろしくをお願いいたします。

学校教育課長      では、平成26年度の学校教育課分の予算要望の説明を申し上げます。

                 表紙の次のページをお開きください。

                 平成26年度予算の特徴を列挙してございます。

                 1点、まず、組織改正に伴いまして、大きくは現学校教育課の庶務系の事務が教育総務課に移行します。また、次のページを開いていただきますと、学務系の囲みがあると思うのですが、こちらについては一部、幼稚園関連のものを除いては学務課に移管となります。そして、その上に緑と建設課と書いてある括弧があると思うのですが、そちらの事務内容につきましては、土木課用地系の所管の部分でございます。あと、前のページにお戻りいただいて、投資的事

業という太字の下にまた緑と建設課とあると思うのですが、こちらにつきましては、建築保全課に移行となります。そういう前提で、数字の移動などもございますので、お聞きいただければと存じます。

まず、現庶務係、新設の教育総務課の歳出事業の中での大きな目玉は、新規事業といたしまして、中学校の琴の弦の張り替え修繕というものを挙げさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと存じます。

小中学校の授業等で使用しております琴は、購入以来、点検や調律を実施しておりませんので、弦が切れた場合、修繕をしている状況となっております。そのため、授業の中ですとか、保護者に披露したりとかというときに、琴の弦が切れてしまうということが相次いで起きておまして、このタイミングで一斉に張り替えを行うもので、何分、面数も多いものですから、平成26年度は中学校、平成27年度に小学校をまとめて一括で対応したいというものです。ただ、比較的新しくて状態のいいものがありましたら、それは張り替えではなくて、例えば、天地替えするとか、締め直しとかで済むものの中にはあろうかと思いますが、基本的には古いものが多いので、張り替えがメインになるものと考えております。金額といたしましては、118面で127万5,000円、これは中学校分だけで予定しているところでございます。ちなみに小学校については68面でございます。

次に、また特徴の中で、今度は投資的事業に移らせていただきます。全部で10項目ほどございます。

まず、第1項目が、稲城第一小学校の旧校舎建替等工事でございます。これは本年度から既に工事に着手をしているところですが、Ⅳ期校舎が平成26年8月中旬過ぎには完成する予定でございますので、そちらへⅠ・Ⅱ期校舎の一部とⅢ期校舎の中身を引っ越しをするという事業が新たに発生してまいります。そして、この引っ越しに当たりましては、ピアノですとか、非常に数量も多く、重いものも多くございますので、引っ越し業者を使つての作業を予定しております。

また、この事業の中で、まとめて記載しておりますが、先程、第38号議案で説明申し上げました、農林水産省所有の現農地の扱いになっております学校敷地の部分、6筆について、こちらは土木課の予算となりますが、用地の取得をするという予定がございまして。

引っ越し作業につきましては、平成26年度の年度末には、今度はⅠ・Ⅱ期校舎の残りの部分を大規模改修完了後のⅢ期校舎に引っ越しをするということで、都合2回の引っ越しを予定しております。引っ越し作業委託の概算ですが、費用については約400万円ほどを予定しているところでございます。

工事自体は、Ⅳ期校舎の完成、それから、Ⅲ期校舎の大規模改修ということで、来年度に支払う金額としては、工事費で10億8,235万5,000円、管理委託で2,960万1,000円を予定しているところでございます。

続きまして、投資的事業の2項目、これは続けて全部の説明をしてよろしい

ですね。

委員長 お願いします。

学校教育課長 稲城第二小学校校舎大規模改修工事についてでございます。

平成26年度は、今年に引き続きまして設計作業を進めていくわけですが、稲城第二小学校については、基本設計と実施設計を一本契約しておりますので、平成25年度から平成26年度にかけての債務負担行為の扱いとなっております。平成26年度に実際に行う作業内容といたしましては、実施設計と地盤調査を予定しております。現在、学校側とは詳細な学校要望の詰めを行っているところでございます。

引き続きまして、投資的事業の3項目、稲城第七小学校校舎増築工事についてでございます。

稲城第七小学校につきましては、このところ、何回か、設計のプランなどの説明をさせていただいておりますが、急速な学級数の増ということで、今年度は16学級なのですが、平成31年度には最大24学級ぐらいになる可能性があるということがございます。現状の校舎では教室が22教室分しかございませんので、対応し切れないということで、少人数指導のための教室なども含めまして、増築を予定しているという内容でございます。

現在、実施設計を進めておりまして、平成26年度は増築工事を単年度で完了する予定でございます。6月初旬の契約、1月末の竣工を予定しているところでございます。建物としては、鉄骨造の3階建て、1階部分がピロティー、2階、3階が普通教室と多目的室とし、分割した場合、普通教室分としては4部屋分のスペースが確保できるという予定でございます。

続きまして、投資的事業の4項目、向陽台小学校の外壁改修工事でございます。

向陽台小学校につきましては、平成21年度に屋上防水工事を実施しておりますが、外壁については防水改修を行っておりません。その後、経年劣化も更に進行しまして、壁面のひび割れなども進んでまいりましたため、横雨からの浸水なども多く発生しているところでございます。平成26年度については、平成27年度の工事に向けて、設計を予定させていただきたいという内容でございます。設計委託料として218万2000円を予定しているところでございます。

続きまして、投資的事業の5項目、若葉台小学校なかよし校舎の解体等工事でございます。

現在、若葉台小学校については、URから借地をいたしまして、1年生が入っているなかよし校舎という軽量鉄骨の別棟の校舎を使用しているところですが、この土地の賃貸借期間が、平成27年6月末で終了の予定でございます。その6月末までに借用前の原状に復旧をして用地を返還する必要があることから、なかよし校舎を解体し、整地をする工事を実施したいというものでございます。

金額につきましては1,175万1,000円を予定しておりまして、今年度中に入札契約を行い、春休みあたりから作業に取りかかって、6月上旬までには、外溝も含め、校舎を撤去し、6月末までに整地を行って、7月には先方にお返しできている状況にしていきたいという内容でございます。ここに記載はございませんが、このなかよし校舎から本校舎への引っ越しについても、併せて委託で実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次の項目、（仮称）南山小学校の新築工事でございます。

（仮称）南山小学校につきましては、平成27年4月の開校に向けて現在行っております、校舎・体育館等の新築工事を平成26年度も継続して行うというものでございます。工期といたしましては、2月末の竣工を予定しております。

学級数といたしましては、18学級規模の教室使用ができるようにということで進めております。南山東部区画整理事業地内の稲城駅に近い場所に集合住宅の建設が予定されているわけですが、現在、412戸程度ということで、当初の600戸という戸数からは規模が小さくなっているのですが、その建設が若干遅れているという話を聞いておりまして、実際に入居があるのは平成27年度末、新たに入居した児童が通い始めるのは平成28年度からになる見込みと伺っております。学校自体は平成27年4月に開校するわけですが、先般の学区変更により、稲城第三小学校の稲城駅から南側の部分をこの南山小学校区に変更いたしておりますので、その部分のお子さんがまずは通い始め、10クラス程度の規模でスタートして、その後に集合住宅の方々が順次入居して、通うことになろうかと考えているところでございます。

平成26年度の工事費については、新築工事のほうは22億2,147万3,000円、管理委託が3,509万7,000円ということで予定しております。工事自体も平成26年度で終了ということになります。

2枚おめくりいただきまして、稲城第一中学校の校舎大規模改修等工事でございます。

こちらにつきましても、増築のプラン、大規模改修の概要について、先立って福祉文教委員会の報告の件でご説明申し上げたところでございますが、前回の大規模改修工事からも20年以上は経過しているという状況の中で、老朽化が進んでいるということで、大規模改修を行うことと合わせて、南山地区の、先程申し上げた集合住宅部分の中学生が、今後、この稲城第一中学校に通学することになりますので、増築を行うという内容でございました。

この工事に当たりましては、仮設の校舎の建設も予定をしているところでございまして、平成26年度にはまず仮設校舎を建設しまして、その後にそちらに引っ越しを行った上で大規模改修を順次行い、並行して増築工事を行うという工事の流れでございます。先程、補正予算の議案の中でも触れさせていただきましたとおり、実施設計の工期について、今年度の2月末終了を予定していたのですが、増築のプランの関係で、一部の耐震壁を取り壊すということがあるために、実施設計の期間を平成26年8月下旬まで工期延長するというところで、繰越明許も予定をしているところでございまして、その実施設計終了後に工事

に入らせていただくということになります。

増築により、今は12教室しかないところなんですけれども、最大時14学級規模程度への学級増にも対応が可能となる見通しでございます。

工事費につきましては、大規模改修と増築を合わせまして、来年度の支出額としては1億1,190万円、仮設校舎への引っ越し委託として200万円程度を予定しているところでございます。

続きまして、次に、2枚おめくりいただいて、中学校空調機器設置工事についてでございます。

これまでと同様に、学級数が増えた学校については、これまで少人数学級で使っていた部屋を普通教室に転用し、新たに少人数指導のための普通教室を設置した上で、空調設備を設置する必要があるということで、来年度につきましては、稲城第三中学校と稲城第五中学校に各1部屋分ずつの空調設備の導入を予定しているところでございます。

工事費については、稲城第三中学校で488万円、稲城第五中学校で332万7,000円を予定しております。こちらについては、国の補助金や来年度も東京都の補助制度が継続された場合はその補助金も導入をしてまいりたいと考えております。

場所につきましては、稲城第三中学校が、3階の中ほどにある、現在、特別活動室に使っている部屋、稲城第五中学校は、2階の北側の校舎にある現在視聴覚室として使用している部屋の各1部屋を予定しているところでございます。

また、2枚おめくりいただきまして、小中学校の直結給水工事についてでございます。

直結給水につきましては、東京都の負担金を導入しまして、平成28年度までに市内の全小中学校を直結給水化していこうということで、大規模改修工事がある学校については、その工事に合わせて現在進めておりまして、平成28年度までの間に改修等の予定がない学校については、計画的に進めているところでございます。方法としては、トイレの水洗部分を除いて、全て直結化するというものでございまして、おいしい水を供給することができることとあわせて、管の更新というメリットも生まれてくるということでございます。

平成26年度については、平成25年度に設計をしておりました、向陽台小学校、稲城第四中学校の工事を行い、新たに平成27年度に工事を予定しております、城山小学校、稲城第五中学校の設計を行うというものでございます。

工事請負費は、小学校費では向陽台小学校分で2,669万1,000円、中学校では稲城第四中学校分で1,979万9,000円。また、設計については、城山小学校が174万8,000円、稲城第五中学校が211万2,000円ということで、工事費は各学校の管の延長の違いなどによって若干多寡はございますが、工事は全て同じ方法で進めているところでございます。

また、2枚おめくりいただければと思います。小中学校の高天井照明器具等落下防止工事でございます。

こちらは東日本大震災を受けて、国においても、非構造部材と言われる天井

からの落下物等についても対策を講じる必要があるということで力を入れている事業でございまして、稲城市においても、国が新たに創設した防災機能強化事業という、学校施設環境改善交付金のメニューを活用いたしまして、国の補助金を導入しながら事業を進めていこうということで、平成25年度から平成27年度までの3カ年で体育館の照明、吊り物、バスケットゴール、教室の高所の照明や吊り物類の落下防止対策を進めているところでございます。国においても、特に屋内運動場については平成27年度までの完了を強く求めてきているところでございまして、補助金といたしまして、先程申し上げた防災機能強化事業の補助金を、防災井戸設置校については防災井戸工事と併せて行うことによって下限額をクリアして、できるだけ特定財源を活用しながら工事を進めていくという方針で進めてきているところです。

平成25年度は、稲城第四小学校、向陽台小学校、長峰小学校、若葉台小学校、稲城第三中学校を進めているところでなんですけれども、平成26年度については、小学校では稲城第三小学校、稲城第六小学校、平尾小学校、中学校では稲城第一中学校、稲城第二中学校を予定してまいりたいと考えております。なお、平尾小学校につきましては、もう既に防災井戸を設置済みでございまして、場合によっては、国の特定財源の活用は断念せざるを得ないかもしれませんが、この高天井の落下防止工事については予定どおり進めてまいりたいと考えております。

2枚おめくりいただきまして、今度は新たに課となる学務課関連です。

通学費の補助でございまして、これについては、小・中学校を分けて記載してございまして、内容的には関連するものでございまして。

特別支援学級に通う児童、生徒につきましては、公共交通機関を利用している児童生徒について、通学費として本人に実費を支給しております。また、公共交通機関を利用せず、かつ、在籍する特別支援学級の設置校の通学区域外から通学しているお子さんについては、保護者等が車で送迎をしたり、電車に乗るといったようなこともあろうかと思いますが、そういった場合も含めて、通学費補助金として月額2,000円を支給しているところでございます。

児童の安全確保等のため、保護者の付き添いが必要という判断を学校を含めてするケースがあるわけなんですけど、現在の制度の中では、公共交通機関を使用していない場合について、付き添い者への補助金は支給していないところでございました。来年度からは付き添い保護者にまでこの通学費補助金の支給対象を拡大いたしまして、保護者の経済的負担を軽減してまいろうというものでございます。

支給額につきましては、先程の公共交通機関を使用していない小学生の場合のケースと同じで、付き添い者に対しても月額2,000円を支給する形で予定をさせていただいております。対象としては、在校生4名、新入生、小学生については2名を予定しておりまして、夏休み、8月分を除き11カ月分の6名分ということで、13万2,000円を予定しているところでございます。

2枚おめくりいただきまして、中学生になります。

中学生についてもほぼ同様の内容ではあるんですが、中学生については、現行制度の中で、公共交通機関を使用しているお子さんであっても付き添い人への支給がない、また、自家用車、徒歩等を使っているお子さんについても付き添いの支給がないということがございますので、この二つのケースについて、同様に各月額2,000円を支給していこうというものでございます。

公共交通機関の利用者の付き添い経費のほうは、在校生2名、新入生1名の3名分で、月額2,000円でございますので、11カ月分で6万6,000円。それから、公共交通機関を利用していない者については、月額2,000円で11カ月、4人分、この4人は在校生3名、新入生1名で、都合8万8,000円分を予定しているところでございます。

新規事業、レベルアップ事業につきましては、以上のとおりでございます。

その他として、各歳入歳出予算についてでございますが、26ページ以降で中ほどの上のほうに新しい所属での課名等を表示させていただいているところでございます。

大きな区分けといたしまして、現在の学校教育課の庶務係所管の事業経費のうち、法定点検等の経費につきましては、来年度以降、新設される建築保全課で所管をすることといたしております。内容としては、防災器具の設備の保守点検、自家用電気工作物の保守点検及び清掃委託、給食用昇降機の保守点検、法定検査委託、プールろ過機の保守点検委託、貯水槽用水ポンプの維持管理委託、特殊建築物の定期報告委託、暖房器具の点検委託、雨水ろ過装置の保守点検委託、遊具等の保守点検委託、また、中学校では、これらに浄化槽の維持管理委託や法定検査委託を含めまして、建築保全課の所管とすることにより、建築物・設備類の老朽状況を把握した上で施設の延命のため保全計画などに基つき改修等を適切に実施していく予定でございます。

その他、経常的な経費につきましては、ほぼ例年どおりの形で積算を予定しているところでございます。

また、学務課につきましては、後程、学校給食共同調理場から説明があるかと思いますが、一部、給食費の徴収事務が新たに調理場から学務課に移管となります。その一方で、幼稚園関連の補助金の予算が、全面的に福祉部に移管となります。

大きな変更点としては以上でございます。

その他学校関係の消耗品、備品等の経常経費につきましては、概ね例年どおりの内容で計上しておます。

委員長　これで一応、全部ですか。ありがとうございました。

膨大な資料をいただきました。ご質問等を順次お受けしたいと思っておりますので、お願いいたします。

すみません、通学費特別支援学級の子ども達への支給ということですが、不定期になるだろうとは思いますが、梨の実のほうに通う子ども達、定期的ではなくなるような部分もあるんですけど、そこまでは拡大できないとい

う解釈ですか、交通費は。

学校教育課長　今回の支給対象は、付き添いを行う場合の通学にのみ条件ということで限定させていただきます。

委員長　そうですか。そして、梨の実のほうも、今、付き添いはないだろうけれど、子ども自身への交通費は考えられないということですね。例えば、平尾から通ってくる、梨の実のほうに行っている子どもなんかの場合にも。

学校教育課長　これは特別支援学級の児童・生徒に対する国の通学費補助というのがあります。それに倣って、今のところ、通学費を支給しているというものです。

委員長　稲城市独自でその梨の実にということは、今は。

学校教育課長　現在のところ、拡大の予定はないです。

委員長　なしですよ。わかりました。ありがとうございます。  
ご質問等、お願いいたします。

すみません、お琴の弦の張り替えなんですけれど、張り替えだけで、一応、済むという、今の状況なんです。それとも、新しく購入する必要があるという、今はそういうふうな段階の中のものなんでしょうか。

学校教育課長　指導者の方などからのお話では、弦の張り替えが必要な状況と伺っております。

委員長　ありがとうございます。

あと、小学校の保有台数が書かれておりますけれど、備考のところ。これはもともと学校でこれだけのものを用意しているのか。例えば、三小さんは22面ありますよね。これは寄贈だとか、そういうふうなところからこういうふうなことになったのか、もともとこういうふうなところで予算化されて購入をされているのか。

この台数が大分少ないんですけれど、そのあたりのあたりは、現状、一小なら1面だけしかないんですけれど、これは他の中学校から一緒に、何ていうのかな、授業時数から考えるとそう多くないので、搬入をして、お借りするとかということの中で賄えるというふうな状況と考えていいんでしょうか。

学校教育課長　小学校については6年生の音楽の授業で使用していると聞いておまして、必要なときに学校間で貸し借りをしてというふうなこともしている学校もあると伺っておりますが、各学校の状況に応じて、それぞれで購入をしている状況でございます。



委員長 わかりました。ありがとうございます。  
ご質問等はいかがでしょう。  
ありませんか。どうぞ。

保坂委員 ちょっと一つわからないことがあって、いや、私が教養がないのかもしれませんが、公立小学校水飲栓直結化モデルというのは、具体的にどんな感じの事業なのでしょう。

学校教育課長 公立の小中学校の水道については、以前は敷地内に受水層を設け、屋上の高置水槽にポンプアップして送水し、校舎の上の階から順に水を落として給水するというのが一般的な方式でした。当時の水圧が3階建て・4階建ての校舎に十分な水圧で直接給水できるほど高くなかったため、そのような方式を採らざるを得なかったのですが、学校施設では夏休みなど極端に人数が減るため、滞留時間が長くなり、水がぬるいとか、まずいとか、錆が出てしまうとかという状況がありました。

その後、水圧が改善され、現在では、敷地内に引き込んだ給水管から3階・4階の教室まで直接給水ができるようになったことから、水道事業を管轄する東京都では工事費の8割を東京都が負担して、小・中学校の水飲栓を直接給水方式に切り替えるための工事を行い、小・中学校においしい水を早く行き渡らせようという「公立学校水飲栓直結化モデル事業」を推進しています。

稲城市では、この事業をモデル事業を活用して、モデル事業の期間が終了する平成28年度までに、全小・中学校の水飲栓を計画的に直結給水方式へ切り替える工事を進めているものです。これにより、老朽化しつつある学校施設の水道管を更新できるというメリットもございます。

保坂委員 わかりました。ありがとうございます。勉強になりました。

委員長 もうないですか。  
それでは、学校教育課長、ありがとうございます。どうもご苦労さまでした。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委員長 ご準備のほうはよろしいでしょうか。  
それでは、次に、学校給食共同調理場より説明をお願いいたします。

学校給食調理場所長 それでは、学校給食共同調理場の平成26年度予算要望書の説明をさせていただきます。

まず、平成26年度の予算の特徴ですが、様式0をご覧ください。

ここで、機構改革等がありまして、学務課のほうに職務を一部移転するということと、あと、仮称の南山小学校の予定がありますので、それへの影響がありまして、多少予算が平成25年度と比べまして増減があります。

それでは、概要ですけれども、第一調理場は築42年を経過して、老朽化が著しくなっております。また、第二調理場につきましても、もう既に14年を経過しておりまして、両調理場とも、これまでも必要に応じて、施設や調理機器の整備とか入れ替えなどを行ってきておりますけれども、また、今後についても、児童生徒に安全安心な完全給食を継続的に提供できるように、両施設の整備、調理機器等の修繕、入れ替え等について計画的に行っていきたいというふうに考えております。また、先立って対応方針を決めさせていただいておりますので、第一調理場につきましても、今後も建て替えをすべきだという結論がありますので、それらを含めまして、余り過剰な投資にならないように、うまく状況を見ながら、今後については修繕等を行っていきたいと思っております。その最初の年の予算ということで考えております。

その次に書いてありますけれども、平成27年度の南山小学校開校に伴う初年度備品の購入経費がここで計上されております。備品等につきましては516万4,560円、消耗品、これは子ども達が使うお箸とかお膳、お椀とか、そういうものなんですけど、それが290万448円ということで、合計8,065,008円の増額がここにあります。今回、全体的に経費が増加していますが、平成25年度と比較して増加しているのは、この辺の影響が一番あるということでございます。

また、先程申しましたけれども、平成26年度の組織改正に伴って、事務の一部移管が学務課のほうにありますので、それらの経費については、マイナスをさせて、学務課移管というふうにさせていただいております。

では、続きまして、次のページの政策的経費の調べであります。これは今のところ、備品等の購入も修繕等もありますので、その辺の政策的経費の内訳については、今、財政課と調整をしておりますけれども、現在、調べとしてはこの1点のみとなっております。

第一調理場の給水管の引込工事ということで、今、計画をする予定であります。これは第一調理場に今入っていく道があるんですけど、それが今まで、これは建築基準法の言い方なんですけど、位置指定道路ということだったんですけど、平成25年からですか、認定外道路というふうに少し格上げされまして、市の管理課が管理していただけるという道路になったということがあります。そんな中で、その道路に、ここでもかなり開発が進みまして、水道管の私管というのがたくさん入っています。ちょうど第一小学校の門の横に私どもの正門があるんですけども、そこに本管から引き込んでいる給水管が4本も5本もあるということで、そのの連合線解消対象というようなことで、水道局のほうで本管を入れるというようなことで、今、計画をされているようです。それに伴って、あわせて第一調理場の、我々から言う、給水管もそちらのほうからとりたいたいというようなことで、今、計画をしております。ここに書いてありますけれども、現状では第一小学校の給水管とあわせて第一調理場の給水をとっております、

その給水管が稲城第一小学校の校庭の中を走ってきているという状況があります。それを今回、その認定外道路に水道の本管というのを敷設する予定ですので、そこからとらせていただけないかということで、水道局のほうにお願いをしようということでございます。

ここに書いてありますけども、現在、今申し上げましたとおり、稲城第一小学校の用地内を通っておりますので、万が一、その管が破裂した場合に、学校にも非常に影響が出てしまって、ちょっと75ミリという、かなり一般の家庭とは違う太い管ですから、穴が掘れたり、噴水のようになったりします、水圧も高いので。そういう状況も懸念されるということと、また、それを直すときに、非常に調整に時間がかかって、直ぐに直せなくなると、調理そのものにも影響が出てくるというようなことがありますので、そういう課題を今もずっと持っているということです。また、それももともとのことなんですけども、稲城第一小学校と共同で使っている75ミリからまた75ミリを引っ張っているというようなこともありますので、そういう課題も解消できるということがありますので、これはこの機会を捉まえて進めていったほうがいいのではないかとということで、今回、こういう経費を私どものほうで考えまして、これは都市建設部の建築保全課のほうにお願いするといいたしました。

この経費としましては、調理場内までは、第1止水栓という、調理場の敷地内の1メートル近辺までは水道局のほうの予算で全てやってもらえますので、それ以降の整備費として412万1,000円かかるということになっております。これは非常に面倒くさい話なんですけども、75ミリという非常に大きな管のメーターを移設しなくてははいけませんので、そのメーターを設置する穴を確保したり、そこで簡単に見られるように、検針が簡単にできるような、そういう整備をしなくてははいけない。あるいは今入っている管の撤去、これは調理場内だけに限っていますけども、そういうこともしなくてははいけないので、その経費として412万1,000円がかかるだろうということで計上をさせていただいております。

これは後程ご説明しますが、調理場本体のその予算ではなくて、先程申し上げました、建築保全課のほうの予算として計上をしているということです。これが政策的経費の調べでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。調理場にかかる歳入です。

歳入につきましては、1点だけ、公共施設内駐車料ということで、職員等が車で来る場合の駐車場代ということで計上しております。本年度は、昨年度に比べて11万7,000円減額としておりますが、これは第二調理場の職員が1名減るというのが見えるということと、既に現在、臨時職員の方が1人、車通勤を予定されていましたが、その方が都合でおやめになったということがありますので、2名の駐車料金を減額としてここに計上をしております。そのために、53万4,000円というふうになっております。これはまた人事異動等があった場合に少し動くかもしれませんが、歳入としては、今、継続してこの1点となっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。5ページ目が歳出であります。

管理運営費、これの10の06の03の02管理運営費ですが、今回、555万4,000円の増額ということで要望をしております。また、調理運営費の305万3,000円の増ということで計上しておりますが、主にこの増額につきましては、先程申し上げました、南山小学校の初度備品、あるいは消耗品等の経費がかかるということで、この管理運営費につきましては南山小学校の主に備品の増、また、調理運営費につきましては主に消耗品関係でありまして、これは先程申し上げました、お箸ですとかお椀ですとか、そういうものの増ということになっています。

特に全体で学務課のほうにお金を少し移しておりますので、その分等をまた減額とならなければいけないのですが、あくまで今回は要望ということですので、前年度と比べて800万円ほどの増になっているのは要望として今出している額で、これを多分、厳しい財政課のほうで査定されるのではないかというふうに思います。今、必要な金額としては両方を出しておりますが、ここで査定が入ってくるということで、大体昨年度と余り変わらない金額になってくるのかなというふうに思っております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

この6ページ目が学務課への移管分というもので計上しておりますので、そのうちの一番下、06保健体育費の学校給食費の管理運営費ということで、547万1,000円を計上します。これにつきましては、今ある調理場が行っている事務を学務課のほうに移管しますので、それに伴う経費がありますので、その経費の分ということで載せております。

特に運営委員会の委員報酬が11万5,000円。あと、賃金といたしまして、現在、収納関係、あるいはその給食費の色々、督促ですか、そういうことを臨時職員にやっていただいています、一人。その方が、当然、学務課のほうに移るということになりますので、その賃金ということで116万2,000円。あと、もろもろ、納付書の印刷とか、そういうものがありますので、消耗品等を11万7,000円計上しています。あと、役務費で、これは手数料なんですけど、給食費の口座振替手数料を97万2,000円、それと給食費返還の口座振替手数料、4万3,000円を載せています。この給食代の口座振替手数料は、返還金等が出てきますけれども、振替の手数料ということで計上しております。あと、大きなもので給食費の電算委託というのがあります。この収納関係について、今、委託をしておりますので、その委託費が281万9,000円、これを計上しておりますので、合計で547万1,000円ということになっております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

7ページ目の一番最後になります、06の保健体育費の03学校教育費、02管理運営費の1,157万6,000円です。これはやはり市としての考え方がここで変わります、修繕ですとか建築関係、あるいはそういうものに関する委託料等は都市建設部の建築保全課のほうにということになっておりますので、それらの経費がこちらに計上されております。

主なものを申し上げますと、特に修繕料の単発の大きなものであります。特

に第一調理場の施設用としまして、ボイラー室の真空暖房ポンプ等の交換修繕ということで337万8,000円、それと屋根のルーフファン等の交換修繕で97万4,700円を計上しております。また、第二調理場では、プレハブ冷蔵庫・冷凍庫の床の張り替え修繕ということで104万5,000円、自動ドアの開閉装置の修繕ということで100万80円ということで、施設用の修繕として、第一、第二ともこれだけの金額で計上をしております。また、役務費の手数料ですが、第二調理場の小荷物専用昇降機点検手数料というのがあります、これはダムウェーダーというようなやつで、給食のでき上がったものなどを1階から2階に上げるものなのですが、その手数料として14万3,000円。あと、これも細かいんですが、火災報知器の点検手数料というもので9万7,000円計上してあります。あと、委託料といたしまして、第一調理場、第二調理場ともあるんですが、電気工作物保安管理業務委託ということで、これは電気の関係で第一調理場も第二調理場もありますので、関東電気保安協会ですか、そういうところで安全に管理されているかどうかということを見ていただくもので、これも建築保全課のほうに移ることで計上しております。あと、自動ドアの保守点検委託、これも建築保全課の担当になるということで、第一調理場、第二調理場の分と合わせて26万円計上しております。

最後に、工事請負費の中で、先程、政策的経費の調べの中でご説明いたしました、第一調理場給水管の引込工事、これを412万1,000円計上しております。特に配管工事ということで、先程申しました、大きな75ミリの管ですので、そのメーターの設置のための配管ですが、そういうものが非常にしっかりとつくれという指示がありますので、これらで非常に高価なものになっているというものであります。

かなり飛ばしましたけれども、以上、学校給食共同調理場の予算の概要であります。

委員長            ありがとうございます。

説明が終わりました。それでは、質問のほうをお願いいたします。

消耗品のお椀とかお箸とかは、現在使っているのと同じようなものを購入予定になるわけですね、他の小学校や自治体が使っているもの。

学校給食  
調理場所長

そのとおりです。今の磁器食器、あるいは箸等についても全く同じものを、当然ですけれども、初度消耗品ということで予算化する、要するに購入することにいたします。

委員長

ごめんなさい、予算関係ではないんですけれども、組織改正に伴いというところで、給食費等については学務課に移管となるというふうな状況で、このところで、そうすると、滞納して、今、給食担当の方々は非常に苦勞しておりますけれど、それが全部、こちらのほうに移管されるということになるわけで

すよね。

学校給食  
調理場所長

そうなります。

委員 長

そして、またそのところで知恵を絞って、なるべくお金が集金できるような方法を考えていくということになるわけですよね。

学校給食  
調理場所長

そうですね。学務課という、今の学務係なんですけど、そういうところで転出とか転入のことを一番最初にわかるということと、あと、色々となかなかお金の工面が難しいご家庭には支援をするということを所管する係なものですから、そこで色々な事前にそういうお話ができるということで、今はそういう制度があることがわからずになかなか苦労されて未納になってしまうという方もいらっしゃるというのがありますので、そういうところでは割と身近に直ぐにそういう対応ができるということがありますので、以前から学務係の担当と一緒にやっていくほうがいだろうということがありましたので、今回、そのような形で。

委員 長

すみません、予算と関係ないことで、申しわけありません。  
いかがでしょうか。  
どうぞ、城所委員。

城所委員

第一調理場のいわゆる施設の整備とか修繕関係は非常に頭を悩ませていらっしゃるのではないかなというふうにご推察するんですが、今回、その水道管の工事の400万円というのは一番大きな工事になるんですよね。例えば、その新築工事に入る前の懸念をされる修繕というのは、他に何かあるんでしょうか。

学校給食  
調理場所長

一番、私どもが一発でこの調理場がだめになるのではないかと、運営できなくなるのではないかとというのは、その排水関係がありました。それは隣接する、個々で開発したお宅と非常に近いところに浄化槽というようなものがありますので、この辺が今、徐々に手をつけて、大分改善されてきましたので、この1、2年で。そこは何とかなるかもしれないんですが、3.11でかなり揺さぶられましたので、排水と給水施設が、今後、定期的にぽんぽんぽんぽん跳ねますので、それがどこかちょっと見つからないところで跳ねた場合に非常に困るなというのが懸念されます。

それが万が一そうなった場合には、もう外配管という形になります。そうして、鉄管みたいに丈夫な管の中を、鞘管を通して、外からの影響が少ないような、そういう方法を考えようと思っています。それはよく直していただける水

道業者さんにもう話をして、鞆管だったら大丈夫だよねというようなことを言っていますし、施設会社の担当にも、もしよかったらそのほうがいいよねという話を今して、一番心配なそういうところが出た場合には、見えるところに切り替えてしまうということを考えております。

城所委員      ボイラーは大丈夫ですか。

学校給食  
調理場所長

ボイラーは今回、真空ポンプを挙げたのは、それはボイラー関係なんです。ボイラー3台はかなり年数が経っておりますけれども、今のところは非常に、しっかり点検をさせていますので、うまく動いています。また、直ぐに飛んでくるような体制もとっていますので。ですから、その真空ポンプが今壊れて使えなくなっているのが、色々と燃料費ですとか水の量とかに影響が出ましたので、それをここで、なかなか高価なものなんですけど、取り替えてもペイできるだろうというふうなことでやります。

場内は距離が長いので、蒸気を送り込んで止めてしまうと、その蒸気が冷めますので、そうすると、水がいっぱい溜まってしまいます。次の日にその水を温めないで蒸気がいかないというふうになりますので、真空ポンプが動いていれば、それは1回引っ張ってしまいますので、中に水がないという状況をつくれるということで、非常に効率的な運営ができる、運用ができるんですけども、ちょっとそれが不具合があって、ドレーンでわざわざ毎回あけて、水を落としてやるということをやっていますので、何とかそこさえ直せば、ボイラーはしばらくは大丈夫です。

城所委員      何とかだましました。よろしくをお願いします。

委員 長      だましましたやるということで。

城所委員      もう入れ替えはでは一切考えていないんですか、色々な備品類の入れ替えというのは。

学校給食  
調理場所長

今は考えていません。ここで対応方針をつくりましたので、その入れ替えを考えるよりも早く用地確保を、市長部局と協力しながら探して、建て替えというのをやったほうが、当然、二重投資というふうに言われますので、それこそ委員がおっしゃったようにだましました、うまく影響が出ないように先手先手をとりながら、直していくという方向しかないと思っております。

城所委員      わかりました。

委員長 大変ですね。  
いかがでしょうか、ご質問は。よろしいですか。  
では、ご説明をいただきました学校給食共同調理場、ありがとうございました。  
ご苦労さまでした。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委員長 それでは、再開いたします。  
続きまして、図書館の予算案の説明をお願いいたします。  
図書館長。

図書館長 まず、平成26年度の予算の特徴でございますけれども、第二次子ども読書活動推進計画の策定を行います。

第一次子ども読書活動推進計画が平成21年度から平成25年度の5カ年で終了することに伴い、第二次子ども読書活動推進計画を策定いたします。

政策的な調べのほうでございますけれども、第二次子ども読書活動推進計画でございますけれども、この計画は、稲城市のすべての子ども達が、読書に親しみ、「生きる力」を育むことができるよう、子ども達の読書活動を支援し推進するものです。

「第一次子ども読書活動推進計画」ですけれども、平成21年度から平成25年度の5カ年計画の成果と課題を踏まえて、「第二次子ども読書活動推進計画」を策定いたします。

対象年齢といたしましては、0歳から概ね18歳までを対象といたします。

計画期間といたしましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年で稲城市全体で取り組んでいくことといたします。

計画の位置づけでございますけれども、子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条で「国及び地方公共団体は、第二条の基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」ということになっております。同じく第9条の中には、「市町村は、国の子ども読書推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」となっております。

子ども読書活動推進計画策定をし、第二次子ども読書活動推進計画の冊子を策定、保育園・幼稚園に26冊、小・中・高校に19冊、庁内関係部署に20冊、都内の図書館に62冊、稲城市立図書館配布分6館に100冊、予備で73冊を予定しております。

計画策定スケジュールにつきましては、平成26年1月から5月については策定委員会を設置し、原案を作成いたします。平成26年7月から9月につきましては中間報告書を作成いたしまして、中間報告をさせていただきます。平成26年10月から11月の間に市民からの意見提案を募集いたします。平成26年11月か



ら12月については計画を策定いたします。平成27年2月には印刷製本を行い、平成27年4月以降に配布する予定と考えております。

続きまして、予算の要望でございますけれども、歳入予算についてでございますけれども、まず、使用料及び手数料でございます。使用料につきましては、社会教育施設使用料といたしまして行政財産使用料、こちらにつきましては、前年と変わらず、7,000円になっております。

続きまして、城山体験学習館の施設使用料でございます、こちらにつきましては、本年度33万3,000円で、前年度18万7,000円、14万6,000円の増となっております。理由といたしましては、郷土資料館としてレクチャールームを昨年5月まで使っておりましたけれども、今年度につきましては全面的に使用ができるということで、収入の増を見込んでおります。

諸収入のほうでございますけれども、市民用コピー機の利用代金ですけれども、こちらにつきましては、利用の減が見込まれますので、5,000円の減額になっております。図書館分と体験学習館分ということになります。図書館のは4,000円の減、体験学習館は1,000円で、合わせて5,000円の減になります。

自動販売機の電気代でございますけれども、こちらにつきましては、猛暑日が続いていたことで、電気使用料が昨年に比較し多く使われていました。これは実績を踏まえた積算をいたしましたので、4,000円の微増になっております。

27番の城山公園中央図書館駐車場の照明代金ですが、こちらにつきましては、震災後、電気料金の節電により使用料を押さえておりました。本年度は、全ての街灯をつけるようになりましたので、節電を解消しましたことで使用料がアップになっております。

公衆電話の基本料金ですけれども、こちらも5万3,000円増額を見込んでおります。

資源物の売り上げ収入でございますけれども、こちらについては1万1,000円の増を見込んでおります。この資源物といいますのは、廃棄される図書と使用済のコピー用紙を資源物の回収業者に売り渡し代金の増が見込まれております。

歳入に関しましては、以上でございます。

歳出でございますが、こちらにつきましては、ブックスタート事業を計上させていただいております。こちらは本年度74万3,000円で、前年度72万7,000円、1万6,000円の増となっております。この増につきましては、用紙代を見込んでおり微増となります。赤ちゃんへの絵本支援事業でございますが前年と変わらず、支援パックの配布を予定し、赤ちゃんへの絵本支援ガイド「すてきな絵本」というような支援材料等を印刷する消耗品費として、紙代を計上させていただきます。

城山体験学習館の利用でございますけれども、こちらにつきましては、運営事業費ですが増額につきましては、来年度から再雇用・再任用職員の時間が9時から4時までということになります。今までは9時から5時までで、週4日でしたが、臨時職員を雇用していました。今後は、週5日9時から4時になり

ますので、その分、臨時職員の負担が増えますので、増額で計上させていただいております。

図書館については、概略、このような予算を積算させていただいております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。それでは、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

すみません、数字ではないんですけど、第一次計画から今度、第二次計画のほうに移るわけですが、「5年間の成果と課題を踏まえ」というふうに入っておりますけれど、成果と課題で、もしここのところでお教え願えるような状況であれば、ちょっと一言で構わないんですけど、お願いいたします。

図書館長 ただ今、第一次推進計画につきまして、庁内検討会というのを2回行っております。その検討会の中で、平成24年度の成果と平成25年度の成果を、今、集計中のごさいますして、そして、5年間の累積した成果というものを、これから第3回目の検討会を出していく方向でおりますので、まだ集計中なので、お話できる状況ではございません。申しわけございませんが、発表できる段階ではございません。

委員長 検討中ですね。ありがとうございます。おいおいそのところでは課題もまた見えてくるというような状況になるわけですね。

図書館長 第一次推進計画のときに、取り組み状況がありまして、その中で課題を挙げております課題が実行されているかの検証をさせていただいて、成果が出ていないものについては第二次推進計画でさらに盛り込んで、推進計画を取り組んで行くというようなような考え方で行っています。

委員長 わかりました。見え始めてはいるということですね。

図書館長 はい。

委員長 ありがとうございます。

ご質問はいかがでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、以上で意見を終結いたします。

図書館のほうの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

予算要望の説明、ありがとうございました。

これより、本案に対して各委員からのご意見をというところがあるんですけど、それぞれが既に要望、意見は出しておりますので、よろしいでしょうか、このところは。では、進めさせていただきます。

それでは、これより、第35号議案「平成26年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第35号議案は原案のとおり可決いたします。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後4時15分閉会)